

## 平成24年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成24年3月7日（水）午前9時開議

### 日程第 1 一般質問

---

#### ○出席議員（11名）

1番	今村好市君	2番	荒井英世君
3番	川野辺達也君	4番	延山宗一君
5番	小森谷幸雄君	7番	黒野一郎君
8番	市川初江さん	9番	青木秀夫君
10番	秋山豊子さん	11番	荻野美友君
12番	野中嘉之君		

#### ○欠席議員（なし）

---

#### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	小嶋栄君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 事務局 会長	根岸一仁君
農業委員会 事務局 会長	山口秀雄君

---

#### ○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小野田 吉 一
庶務議事係 長	伊 藤 泰 年

行政安全係長兼  
議事事務局書記

根 岸 光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

---

○一般質問

○議長(野中嘉之君) 本日の会議は一般質問です。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[9番(青木秀夫君)登壇]

○9番(青木秀夫君) おはようございます。昨年の3月11日の大震災から間もなく1年です。時が過ぎるのはことわざどおり光陰矢のごとしと言われることを実感しております。暖冬かと思っていた今年の冬も今年に限って皮肉なことに寒さの厳しい冬となって、被災地の方々も心身ともに苦勞されていると思います。そういう状況下にあつて、一刻も早い復旧復興が望まれているわけですが、実態はどうかというと、テレビの映像のとおり、なかなか復旧復興はかけ声のように進んでいないようです。国と地方の連携不足とか、縦割り行政の弊害とか、政治のリーダーシップの欠如など、いろいろ原因はあるのですが、行政の力が十分に発揮されているとは言えないと思うのです。この政治のスピード不足、パワー不足は、決定的に政治だけがクローズアップされているようです。ただ、このスピード不足の行政、政治も制度、ルールに従い、手順、手続を尊重しなければならない、これが民主主義、民主政治のコストでもあるのかもしれませんが、そうはいつても、この大きな大災害とか自然災害とかグローバル経済社会化の経済危機など大問題には、スピーディーな対応、決定のできる政治が望まれているはずで

特にバブル崩壊後の20年間、社会経済が低迷し、将来不安が増している中で、スピーディーな決定ができる政治、独裁者待望論とか救世主待望論さえ国民世論の中には増えているようです。この閉塞感打破の求められている現状が、決定できる民主主義を掲げた大阪の橋下市長、この橋下旋風がグッドタイミングで突風のごとく出現して、今日本の政治を大きく変えようとしております。スローな民主政治とスピーディーな独裁政治、それぞれ一長一短はあると思うのですが、スピーディーに決められる政治を求める国民が多い現状、橋下旋風という突風も現実となるおそれもあるのではないかと大変心配です。橋下旋風は、何か随分強烈なようですよね。あの独裁者ヒトラーも、第1次世界大戦後の巨額の戦時賠償でドイツ経済社会がお先真っ暗という状況の中、国民の熱狂的な支援のもとに民主的な手続を経て独裁者となったのですから、この橋下ブーム、橋下旋風にも後の祭りとならないよう冷静に対応する必要があるのではないのでしょうか。巨額の戦時賠償を背負ったドイツ、巨額の赤字国債を背負っているこの日本、構図が非常に似ているのですが、もしかすると橋下内閣、橋下政権という可能性も考えられるのではないのでしょうか。そうなると、この政治システムも激変することになるのではないのでしょうか。そのもしもの橋下旋風に備えて、田舎のこの板倉町においても、合併問題とか、あるいは庁舎の建てかえとか、厚生病院の建て替えとか、焼却場の建設など、重要課題には柔軟に機動的に取り組む町政運営を考えておくべきかなと思うのです。

厚生病院の建て替えについて伺いますが、24年度から本格化するわけですが、医師不足下のこの病院経営、いろいろ問題が山積しているわけです。通告順に伺っていきますが、まず平成22年度の看護学校あるいは病院会計への支援、この負担と申しますか、それから出資の仕組みと1市5町の支援、負担、出資の総額、その内訳の額を、100万円単位で結構ですから、1市5町別ではなくていいですよ、全体で一本でいいですから、示していただけますか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、厚生病院にかかります会計の負担額につきましてお答え申し上げます。

厚生病院には、まず高等看護学校等を主にします一般会計がございます。邑楽郡の負担が合計で……22年度でよろしいですね。1億5,400万円でございます。企業会計と申しまして、資本的負担分と収支的負担分があるのですが、収支的負担分につきましては5億2,000万円、資本的支出につきましては1億8,878万7,000円でございます。

○9番（青木秀夫君） 100万単位で。

○健康介護課長（小嶋 栄君） 失礼しました。1億8,800万円でございます。

○9番（青木秀夫君） 合計幾らになるのですか。

○健康介護課長（小嶋 栄君） 総トータルで8億6,200万円でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そうしますと、22年度の8億6,200万円のうちの板倉分の負担と申しますか、出資分の内訳はどうなっているのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 一般会計につきましては1,300万円、企業会計分の収益的負担分につきましては3,500万円、資本的支出につきましては1,300万円弱というところです。

○9番（青木秀夫君） トータルしますと。

○健康介護課長（小嶋 栄君） 6,200万円でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 次に、既に23年度に設計費も計上され、24年度から本格化する建て替え工事ですが、この設計費とか、あるいは解体費とか、恐らく新病院となると、医療機器とか備品などの購入も含めて、建て替えに伴う総費用は幾らになるのか、それとわかれば、それぞれの個別の解体費とか、あるいは設計費とか、そういったものも示していただければと思うのですが、総額とその個別の費用です。100万円単位で結構ですよ。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 厚生病院の事業費につきまして答弁させていただきますが、平成22年の4月の基本方針時の総事業費で申し上げたいと思います。総事業費80億円でございます。うち建設工事請負費

75億8,000万円、設計監理業務委託料3億7,900万円、事務費4,100万円でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そうしますと、建設費の中に、解体費とか、そういうのも含まれているのでしょうか。それでは、この総額80億円ですけれども、その建て替え費用の80億円の財源といいますか、財源はどういうふうになっているのでしょうか。例えば1市5町の負担分とか、あるいは何か補助金が出るとか、いろいろ借金とか企業債ですか、そういうのもあるのだと思うのですが、その明細を、やはり100万円単位で結構ですから、出してみてください。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 総事業費80億円の負担割合でございますが、債権、企業債56億円でございます。それと、構成団体の出資金ですが、17億7,500万円、それと地域医療再生臨時特例交付金、これは国から来るのですけれども、6億2,500万円でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そうしますと、この80億円のうち1市5町の負担分が17億7,500万円、それから企業債が56億円なのですけれども、この56億円も1市5町が負担する分もあるわけでしょうから、それも含めて板倉分だけで結構ですよ。板倉町の負担額、この企業債の償還の負担分も含めた負担額の総額と、その負担額を何年間で返済していくのか、その辺もアバウトで結構ですから、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 償還分も含めまして、当町の負担分につきましては、平成22年度の4月の基本方針の計画でございますが、総トータル5億3,600万円でございます。30年の償還ということになります。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 続いて、病院会計の累積赤字が28億円あるのですけれども、この累積赤字28億円と組み入れ資本金が63億円あるわけです。この関係について伺います。よく聞いておいてくださいね。私の質問の趣旨がわからなければ、逆に質問してください。この組み入れ資本金については、公営企業法17条、同18条の規定と総務大臣通知で、病院建設改良費、企業債元金償還金が病院経営の収入をもって充てることができないと認められる額を他会計から出資が受けられると明示されておるわけです。ところが、厚生病院においては、病院建設改良費と企業債元金償還金の2分の1を定額で組み入れ資本金とするという記述があります。すると、これは会計上どういう結果が生じるのでしょうか。わからなければいいです、続けて聞いてしまいますから。よくわかりませんか。今のようなことが起きますと、この厚生病院のような会計処理をしますと、総務省の基準は、返済できない場合にはそういうことができると。充当できるということになっているのですが、厚生病院の会計処理では、返済できるか否かにかかわらず、定額で2分の1を実質この補助金のような形で組み入れ資本金として受け入れているわけですね。その組み入れ資本金の累積額は63億円にも達しているわけです。ですから、特異なバランスシートを形成することになっておるわけですね。赤字、赤字と言われ、累積赤字が28億円もあるわけなのですけれども、この現金預金が12億円もあって、しかも余裕が

あるので、国債なども4億円も買って持っているのですね。それから、売掛金に当たるものが11億円もあって、流動資産が30億円近くもあるわけです。月間支払いが5億円ぐらいですから、半年分の流動資金を維持しながら悠々と経営しているわけです。赤字と言われていながらも悠々と資金繰りをやっているわけです。すべてこの組み入れ資本金63億円がこの鍵となっているのではないのでしょうか。この組み入れ資本金63億円の生かし方、使い方次第でこの28億円の累積赤字も1円の費用もかからず一掃できるはずですよ。もっともこの問題は管理者とか副管理者レベルの協議事項でしょうから、ここでは答弁していただくかなくても結構ですが、私が言いたいのは、赤字、赤字と言われていた病院会計も、先ほど示されたように、組み入れ資本金を、補助金といいますか、実質これは補助金だと思うのですけれども、みなせば、館林の厚生病院は実質黒字になっているわけですよ。赤字ではないのですよ。もちろん1市5町の補助金というか、さっき示した8億幾らですか、それを入れた上での黒字なのですから、それでも赤字、赤字と一般的に世間でうわさが立っているわけですが、その8億円の1市5町の負担金を入れれば、実質は黒字になっているわけです。ですから、今何か公営企業法の改正の動きがあるようです。そうすれば、すっきりした貸借対照表にして新病院建設後の運営に臨めるのではないかと思います。

そこで、先ほど示した、今まで年間6,200万円あった厚生病院の実質負担額と、それから新病院建設に伴って、新たなこの負担が増える分が5億3,600万円だと。30年間でこれを負担していくのだということになるわけですが、その新病院建設によって生じる負担増を合わせるとどのぐらいになるのでしょうか。このことを栗原町長も日ごろ大変心配して、負担増について心配しているわけですが、できるだけ正確な数字を示していただけないですか。今約6,000万前後の負担にプラス新病院建設に伴って新たに発生する負担増を合わせた負担の総額、見込みを示してください。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 厚生病院の建て替え後の町の負担の増ということでございますけれども、ご質問の建て替え後ということになりますと、具体的には平成27年度以降の負担額ということになるかと思えます。現状では、推計は非常に難しい状況ではありますが、施設改修費を含まない平成23年度前の平均をしますと、先ほど議員おっしゃったとおり6,000万円余というような金額であります。また、今後平成27年度以降の現在確認できる経費といたしましては、改修費に係る企業債の償還金がございます。平成25年度から企業債の償還利子に係る負担が生じ、平成30年からは企業債の元利償還金の負担が本格的に始まってまいります。現在の償還計画で申し上げますと、平成25年度が263万円……

○9番（青木秀夫君） もっと大ざっぱでもいいですよ。30年で年間2,000万円とか、そういう計算でないとうわからなくなってしまいますから。

○健康介護課長（小嶋 栄君） 本格的に始まります30年以降でございますが、約2,000万弱の負担が増えると想定しております。ただし、厚生病院につきましては、施設後の計画では、現在休止しております産科、小児科等、また精神科等の再開を目指しております。また、救急医療につきましても充実を図る計画でありますので、今後応分の負担は増えると考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 私が聞いているのは、その後の経営の問題で発生するものの負担について聞いているのです。箱物、建物代についてだけ聞いているのですから、2,000万円ぐらいの負担増になるということなのです。この新病院の建て替え後の実質負担は、建て替え前の6,000万円前後から8,000万円になると、2,000万円増えるということですから、その程度の負担増なら、その程度というのは、年間2,000万円程度の負担増なら板倉町の財政でも耐えられるのではないのでしょうか。安心安全な医療を望んでいる町民の理解も得られるのではないだろうかと思っております。介護保険や、あるいは国民健康保険の将来の負担増、当然これは町の負担分が相当あるわけですから、それに比べると財政負担は軽いのではないかと思っております。いかがでしょうか。町長が日ごろ思っているほど建物に関して負担増とならないのではないかと思っておりますが、数字の受け取り方はいろいろだと思っておりますけれども、町長、その辺のことについて、日ごろの見解の中でどういうふうに答えられるか伺います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 議員さんがおっしゃるとおりでありまして、そういうことですから、我々も建設にいわゆる協力をするというか、ゴーサインを出しているわけでありまして。しかし、新しくするだけで2,000万円、これは先ほど80億円と申し上げましたが、これに伴う機器の入れかえ等も当然起こると思っております。機器は含まずということですから、私個人としては、恐らく100億円ぐらいかかるのではないかというふうには見えますが、いずれにしても常日ごろ非常に慎重であるべきだということについては、総合的にこればかりではないと。ごみ処理の問題とか、役場の建設、庁舎の問題、あるいは消防署の建て替えがまだこれから起こってきますが、そういったものが目白押しにあるわけでございます。今現在でも大変なものが、たかが年間に何千万円といっても、それが重なれば財政を圧縮していくということでありまして、人口もだれが考えても、板倉町はもしかすると、これからのニュータウンの進展ぐあいで増えるかもしれませんが、いわゆる収入増がそんなに期待できない中で、むしろ減少をしていく中でやはり慎重にあるべきだということで、青木議員さんといつもぶつかるのは、ぱっと使ってしまうという議員さんのご指摘に対しては、慎重にできるものからやっていくという、そういう話し方が青木さんにはちょっと相入れないところがあるのかなと感じております。そういうことでもありますから、病院についてもゴーサインを出して一緒に取り組んでいるところであります。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 何事もただはないのですから、みんな安心安全な医療を求めているのですから、それなりの理解を示すのではないかと思っております。ただ、この病院は今は箱物、建物だけの負担増で、今町長が言われたように、その後の経営見通しとなると、これはいろいろ厳しい局面も出てくるのではないかと思っております。新病院となると、償却等の負担増が見込まれる反面、新病院ということで、患者数が増加することも見込めるので、それはプラス・マイナス・ゼロかもしれませんし、結果は出てみなければわからないと思っております。でも、当面見通しとして一番困っていることは、この最大の問題は医師不足、医師の確保にあるのだと思っております。厚生病院においても、先ほど小嶋課長が言われたように、もう既に産科、小児科、そして4月から整形外科の閉鎖です。これで夜間救急でも停止になれば、総合病院としての機能は半減することになるでしょう。医師不足の要因はいろいろあると思っておりますが、この第一の要因は実働医師の減少に

あるのだと思うのです。頭数はいても、内容が伴っていないということだと思うのです。そこで、通告してあるのですが、群大の医学部の過去10年間の研修医の確保状況とその男女の割合とといいますか、比率をわかる範囲で教えていただけますか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 群馬大学附属病院の研修医確保状況につきましてお答え申し上げますが、平成16年4月からのデータということでご了解いただければと思います。平成16年度採用では、定員86名に対し62名の採用となっております。平成17年度は、定員72名に対し46名と徐々にではありますが、減少しております。また、平成22年度は定員42名に対し採用24名、23年度は40名に対し29名と激減をしております。平成16年度から23年度までの8年間のトータルでございますが、延べ定員が532名に対しまして、採用は302名という状況でございます。また、男女比でございますが、22年度からのデータしかございませんので、ご了解いただければと思います。22年度につきましては、24名中10名が女性でございます。23年度につきましては、29名中11名が女性という群馬大学の臨床研修医の状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今示された群大の研修医確保の推移ですが、医師不足の深刻さを示していると思うのです。群大でもかつては研修医が80人ぐらい通常いたそうなんです。これは、平成十四、五年からずっと減ってきているわけですよね、その前のデータがちよっと出ないのしょうけれども。そうすると、例えばピーク時、年間80人の研修医がもう半分以下になっているわけです。20名、30名という数字になっているわけです。10年間合計しますと、300人、400人、500人という数で研修医が減ってきているわけです。研修医が医師の供給源ですから、その研修医がそのうち関連病院に外勤とか派遣とかいう方法で供給されているわけです。こうなりますと、診療科目によっては、送り出している医師の引き揚げという、館林の厚生病院もそういう状態になっているわけですが、そういうことに、もとがないのですから、どうしたってならざるを得ないということになるわけです。この医師不足の要因には、先ほど示されたように、この男女の比率というか、割合もあるかと思うのです。今は、大体男女の比率は60、40ぐらいらしいですね。群大でも大体そんなような傾向です。男女の労働量で比較すると、男子1に対して女子は0.5か0.6ぐらいですから、名目の医師数と実働の医師数といいますかね、ギャップが生じて、そのギャップが年々この医師不足の原因となっております。そういう医師不足という状況下にもかかわらず、高齢化、あるいは高度医療の普及で医療需要というのは年々増すばかりですよね。医師の労働も商品です。農産物だけでなく、商品の需給バランスが崩れると、暴騰、暴落という現象が生じることは、これはだれでも経験していることだと思うのです。医師の労働が不足すれば不足するほどその価値は高まって、時給、日給アップとなって、その結果この労働時間の短縮、労働時間減少を招いて医師不足に拍車をかける結果になっているわけです。新設医大をつくるなんていう話もあるのですが、成果が出るのは10年先です。こういう医師不足という悪条件下の病院の建て替えです。その後については、町長も病院の副管理者として大変心配されていると思うのです。厚生病院も平成17年に産科、20年に小児科、そして今度整形外科の閉鎖という流れの中での建て替え、その後の新病院経営の将来展望、不安が多いのしょうけれども、その辺について、町長も一応副管理者という立場で言いにくい面もあるかと思うのですが立場上、言える範囲で個人的な見解も含めて、この心配な面も含めて見解を述べて



いただければと思うので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさにご指摘のように、病院の経営には名目上、責任者の一角にありますし、安楽岡市長を中心とした我々邑楽郡内の5首長もいずれも医療分野にはそういう意味では決して明るくないと。また、そういう体制の流れの中で、病院経営は院長あるいは事務長に任せながら、政治的な発言をその中へ織り込んでいくという経営体制の中で、我々がちょっとした地域の集会あるいはいろいろな会合等でも、年々歯ぐら状態になっていく病院が今以上に進むということは、非常に総合的な信用の不安、あるいは風評被害等いろいろ考えるときにこれ以上悪化をさせることはできないと。したがって、この間も私自身が4地区で地区懇談会をやりましたが、医者がいなくて診療科目が減っていくのに病院建て替えとは何事かというような質問等も何カ所か出た記憶もあるのですが、まさに町民の皆さんの心理はそういうところかなと思っておるところでありまして、いわゆる先程言った医療の質の向上、あるいは多角化というか、昔は1人の内科のお医者さんにいろいろな病人がかかった中で、今は現実に例えば整形であっても整形外科から美容整形まで全部入ってしまうわけですから、お医者さんとするとは危険な、あるいは訴訟を起こされるようなきつい、あるいは勤務状況も厳しいものについてはお医者さんになる人がいないと。そういうことから、いわゆる各お医者さんの専門家の中でも平等ではなく偏差が起こっていると。そんないろいろなことを考えるときにこれから先の病院経営、病院を新築したからといって決してそういう医師不足が解消されるわけでも保障されているわけでもないと言われますので、そういう面を考えると非常に不安なところでありまして、全力で住民の生命や夜間の安全を確保するためにどのような方法があるかということも含め、やれることは、病院長を囲み、各診療部長を囲みながら、ついこの間も3時間にわたって夜の6時から9時半まで市役所で会議をしてきたという現状でございますが、とりあえず病院を建て替えるということについては了解をいたしました。これは、いずれにしても耐震がだめだということの結果が出ておりますので、病院の建て替えはやむなし。されど、新しくした暁には患者が減らないように、むしろ増加の傾向を保つためにはどういう施策が必要か、あるいは今現在起きつつある風評被害あるいは不安について、夜になったら果たしてこの科目はかかるのだろうかという、そういう不安に対してどういう対処をするかということで、打つ手は全部打っている状況でございます。それでもきつとなお不安がありますので、近々今の現状を町民あるいはこの管内の全住民にこういう状況であるということを明確に知らせながら、安心をしていただく状況をお知らせもしたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 病院建て替え後の心配と不安を数えるというか、挙げると、これはもう切りがない話で、財政負担を幾らしても間に合わないかもしれません。幾ら安心安全な医療の確保としても、この財政負担にも能力の限界があるわけで当然その枠の中でしか対応できないわけですから、これはその中でできる限りの範囲でいいのではないかと思います。

次に、2番目の執行機関と議会議員の関係について伺います。執行機関と議会は、車の両輪とか、アクセルとブレーキとか、そういうような関係に例えられているのですが、その関係は形式上、表面上であって、実態はどうかといえば、両輪といっても、一方は大型トラックと、片や自転車の車輪ほどのアンバランスな

関係にあって、到底有効に機能しているとは思えないのです。町長も議員を経験したわけですから、今町長という立場のもとで比較すれば、議員と町長との情報量の差は格段にあると実感しているはずです。同意機関あるいは追認機関としての議会不要論も高まっております。しかし、この議会不要論も、執行機関の議会への対応、取り組み方もそういう議会不要論という話題をつくり出す原因になっているのではないのでしょうか。この情報不足、丸腰の議員と、よろい、かぶとに包まれて、やり、刀を持ってフル装備の執行機関とでは、同じ土俵で対等にまともな議論などできるはずはないと思うのです。せめて竹やりか木刀ぐらいに相当する程度の情報でも議会とか議員に提供していただかないと、同意機関あるいは追認機関とならざるを得ないと思うのです。民主主義、国民主権だとか主権在民という用語は、政治学、行政学のイロハとして頻繁に使われている中で、その対極にある行政用語に「民はこれによらしむべし。これを知らしむべからず」という論語の一節がよく使われております。「よらしむべし、知らしむべからず」、この一節、時の権力者、支配者によって本来の意味がゆがめられ、間違った解釈が定説となって今日に至っているようです。教育長、これは国語的には間違っているらしいですね。その意味をわかりやすく、間違っ使っていることをそのまま示せば、民を従わせるのには事を知らせるべからずということのようです。2,500年も前の孔子の時代から情報公開、情報公開と言われている今日でも、霞が関を初め地方の行政機関までこの統治方式が脈々と受け継がれているようです。「よらしむべし、知らしむべからず」は、野党の政府質問への常套文句として年中行事のようによく使われておりますよね。かつては社会党が、今は自由民主党議員がしばしば使っております。TPPだとか原発事故、あるいは埋蔵金問題とか内閣の情報開示が不足していると指摘されています。「よらしむべし、知らしむべからず」の思想は、国から地方まで、民主主義のこの時代にあっても脈々と受け継がれているようです。

この板倉町においても、3月の議会に向けて事前説明の中で介護保険料の改定、値上げと、その値上げに基づいた24年度介護保険の予算の説明が2月21日にありました。3月議会の2週間前に大幅値上げ案が突如詳細な説明もなく出てくるのです。「よらしむべし、知らしむべからず」の典型的なケースではないかと思わざるを得ません。65歳以上の1号被保険者1人当たり平均1万5,000円の値上げですよ。65歳以上全員が該当者です。夫婦2人で3万円も値上げになってしまう家庭もあります。ごみ袋の有料化、無料化が首長選挙の争点になっている時代です。ごみ袋は有料であっても、1家庭、年間どうなのでしょうかね。3,000円か、その前後ではないのでしょうか。介護保険料の値上げ分は1世帯2人で3万円です。これは、値上げ分が3万円ですからね。ごみ袋代の10倍にも相当するのですよ。そちらの傍聴席におられる方は、恐らく1人当たり現在の6万3,000円から8万4,600円と、2万1,600円値上げとなるはずですよ。プラス配偶者の分も一緒に上がるわけですよ。社会保障と税の一体改革を標榜して消費税アップをもくろんでいる内閣もこの増税となると、内閣がつぶれるほどの大騒動となっているわけですよ。国民健康保険は保険税、介護保険は保険料と、この税と料の違いはということかよくわかりませんが、いずれにしても介護保険料の値上げは増税ですので、負担者である町民に時間をかけて丁寧な説明をすべきであると思うのです。「よらしむべし、知らしむべからず」の行政方式から町民に実態をわかりやすく知らせる行政に改めるべきであると思うのです。わかりやすい予算書の作成や行政懇談会の実施も結構ですが、例えば国民健康保険や介護保険料の仕組み、あるいはそういう実情、将来のこの問題等について行政と町民が共通認識を持つことができるような情報開示に取り組む行政に変えていくべきかと思うのですが、いかがでしょうか。田口総務課長、それから町

長、時間があれば教育長も答えてもらえますか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 全体像が見えませんが、一口では言えませんが、議員おっしゃるとおり、議会と町の関係については冒頭申されたような状況ですので、町のほうも今言われたこと等に配慮しながら事務事業に当たっているということで、改めてご理解をいただければと思います。加えて、今具体的な介護保険料の関係について述べられましたけれども、行政執行をする側に至っても、あえてその辺のところを意識して事に当たっているということではないということをご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 青木議員さんの自分の論理展開に有利な部分だけ取り上げて強調されると、事実は否定はしないのですが、表現が非常におかしなふうを受け取られる可能性もあるという感じもいたします。というのは、介護保険の関係からまいります、介護保険はもちろん我が町だけの問題ではございません。郡内1市5町すべて同じ時期に審議を開始しておりまして、逆に青木さんの論理からすると、我が町が時間をかけて1年も前から値上げの論議をすれば、なぜほかが論議もしていないのに我が町がそんなことを始めるのだと、必ずそういう論理になるだろうと推測もするわけです。したがって、いずれにしても値上げをすることは非常に大変なことです、そういう意味では、議会の皆さんに手続上、期間が短かったと言われれば、それだけですが、板倉町はそれでも郡内で一番低い保険料を維持しているわけですから、そのために最大限の配慮もしているということもご理解をいただきながら、一部もう少し審議の時間を私も指示ができればよかったのかなと反省をしております。そういう意味では全部目の当たりに受け取るわけにはいかないという感じもいたします。あとは、前段の行政と議会のあり方、大型と軽と表現をされましたが、私はいつもその逆に言わせていただいております。私は、町民の半分ちょっとぐらいで町長になっておりますが、議員さんは全部寄れば、町民の皆さんからこの議会そのものは満票をいただいているのですから、私は最大限議会のいわゆるご意見には耳を傾けたいと考えておりまして、そういう意味では、例えばただいまの介護保険の問題もこの後さらに、審議時間が短い、期間が短いということですから、最終日までに徹底的なご議論をいただいて納得のいくような形で落ちつかせたいと考えておりますので、それも誤解のないようにしていただきたいと思っております。

それから、私自身も民間からこうして特別職という立場に一時期公務員になっているわけですが、まさにご指摘のとおり、いわゆる知らしむべからず的なものの体質はあっていると感じております。したがって、その排除、いわゆる私は執行方のトップ、事務方という表現を使いますが、自分の身内の事務方を批判をするつもりはないのですが、どうも公務員の傾向は、不利なことは聞かなければ言わないとか、わかりやすく言えば、そういう傾向は否めない事実でありますので、もっとわかりやすく出すべきものは出して、いわゆる赤裸々な形でちゃんと討論もしていくべき、話し合いもするべきということを強くこの4年間言っております、幾分かでも改善をされつつあると思っております。そういうことで、指摘の面に理解もしますが、青木議員さんが極論を、例えば一番最初6万幾らの人が8万円、それは特別の一番最高額の人の表現をされ

ていますし、一応第1号被保険者とかいろいろいますので、難しいところもあるのですが、そういうことで以上、反論も半分させていただきます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 介護保険の値上げは、別に板倉町だけの問題ではなくて、だから問題なのですよ。片や消費税アップを福祉に回しますと。何かインタビューを受けると、国民はそれは仕方ないですねと、みんな納得するわけですよ。もちろん介護保険も半分公費負担ですから、それはわかるのですけれども、残りの半分は被保険者である一般住民が、これは全員ですからね。その負担分も上げるということは、負担はしないわけですよ。片や消費税を上げる、上げると言っておいて、こそっと。恐らく霞が関がコントロールして、何も板倉町が勝手にやっているのではないのはよくわかりますよ、これは全国一斉ですから。それをこそっとやると。さっき言った知らしむべしというような形で、議会なんていうのはどうせ同意機関なのだから、直前に何の前ぶれもなくぽんと出せば、それで同意するのだというような長年の体質というか、経験しているわけですよ。だから、こういう結果になるのではないかと思うので、少なくともさっき町長も自分の体験上もそういうことを実感しているというのですから、できるだけ何でも合格点とか、そういうのはとれないのですから、零点の人は5点でも10点でもとるという努力、そういう一歩でも二歩でも前進するということ。だから、私は言っているのですよ。相手は機関銃を持っていても、こっちは鉄砲をくれとは言わないから、竹やりでも木刀でもいいから、そんなようなものでも少しでもいいから情報を開示して、少しは議会と執行部が話し合うことができるような材料を提供しないと、まるで同意機関、追認機関になってしまうのではないかということなのです。

先ほど皆さんに配ったやつですけれども、これはこの前、議会改革特別委員会から我々全員に配られたやつのコピーなのです。皆さん全部持っているはずですが、こんなようなことが世間では言われているわけですよ。だから、こうならないようにするためには、ここにも書いてありますよね。議会議員を変えるのには、首長だとか行政職員が変わらなければだめなのだと。変えてあげなければだめなのだと結論になっているわけですから、このようにこれは何かすごい言葉が使っているから、言いにくいけれども、そういうことを心がけてもらいたいということで、最後に町長の経験からも含めて、もう少し職員に、議会議員というか、町民に対してもっと聞かれなくても答えると。資料を提供するとか、そういうような情報公開とか開かれた行政と違って、そういうキャッチフレーズを使っているわけですから、その言葉に少しは答えるような行政というものを心がけてもらえるように、町のトップとして、小さな町だから、余計やりやすいのではないかと思うのですよ。これが職員が1万人も2万人もいるような横浜市みたいになってはなかなか話が通らないと思うのですけれども、板倉町ぐらいだったらそういうのが通りやすいのではないかと思うので、ぜひ町長は心がけて、私が思うのは、昨日もいただいたのですけれども、介護保険の改正資料っていただいて、こういう資料は非常に作為的なのです、私に言わせると。例えば25年度には65歳以上の人が170人増えると書いてある。24年度165、25年度131、26年度170と、こうなっているのです。これは、26年度の死者はわからないのですけれども、死亡者は引いていないのではないの。そうすれば、こういうふうが増えてしまうのですよ、65歳の人口が。プラス、プラス、プラスでいくのですから、そのマイナスをしないのですから、恐らくそうだと思うのですよ。こういう数字に基づいて、これだけ65歳の1号被保険者が増えるのだから、介護保険でもその割合で増えていくのですよと。だって、24、25、26の65歳になっていく人はいわゆる世間で言う

団塊の世代と言われる人たちですから、65歳の方はすぐ介護保険のお世話になるケースは少ないのですよ。その人が実際に介護保険の世話になるというか、恩恵を受けるのは10年後、少なくとも80歳ぐらいになってからですから、この資料は私に言わせると非常に作為的だというふうに言いたいのですよ。これに基づいてこうなのですよと、だから値上げする根拠なのですよと。もっと正確な本当の事実を出して、要るものはしよがないと思うのですよ。だけれども、値上げをまだ延ばしても、先にしても私は間に合うのではないかと思うから、言っているわけですよ。24年度に全国一斉にやるから、我が町もやらなくてはならないと。一つの町ぐらいで反旗を翻して1年延ばしたとやってやって、かえってそのほうが新聞報道とかマスコミの話題になるのではないかと思うので、そういうのをやったほうが私はいいのではないかと思うのです。これ1年や2年まだ延ばせますよ、今の介護保険の財政収支から見ますと。だから、何もあえて早目早目に値上げして、いっぱい貯金を持ちながら楽々運営していきたいという発想もあるのですが、足りなくなつてから上げるという方式もあるわけですよ。この介護保険においても、1号被保険者だけがこの値上げの対象になっているわけです。あとは、町も負担している、12.5%。すると、上がれば上がった分だけ自動的に12.5%負担するわけですよ。だから、そっちの問題は意外と忘れられたようにしていて値上げになっているわけなので、ぜひその辺を含めて最後に感想も含めて、小嶋さんは答えにくいでしょうから、答えなくていいですから、町長にひとつお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 介護保険の関係だけでいいですか。いずれにしても、先ほどから申し上げておりますように、私自身がそういったいわゆる俗に言う役所の体質、聞かなければ自分に不利なことは言わない、あるいはいろんな表現もあるのですが、差し控えますが、そういう意味での体質はできるだけ排除するというので、この3年間全力で頑張ってきました。引き続き足りないところが十分まだあるようでございますので、その都度気づかないところもありますから、ご指摘をいただいて、そういう意味での議会の機能というのもあるわけですから、今日はありがたい機会だと思って受けとめますし、ぜひ職員も今日ここで。明言を私もしますから、ぜひそういう意味では赤裸々な形をできるだけ見せながら、それがガラス張りの行政ということにもなるでしょうから、ということで指導を強めていきたいと、その点については思っております。

それから、介護保険につきましては、あくまでも推論を踏まえて向こう3年間の支出を予想すると。支出を予想しながら収入を確定していくと、そのシステム上、私は例えば死亡者が向こう3年間で同年代で何人出るかというところまでの推計は入っているかとは思っていますが、そこまで詳しくありませんから、私も専門家ではないですからということで、推計のいわゆる相当の誤差はもちろん出るかもしれないし、マイナスの誤差が出たときに、いわゆる借金、青木さんはお金を借りればいいと言うけれども、借りることに対する申請手続とか事務の労力とかいろんなことを考えれば、多少なりとも幾分かゆとりを持って運営をしていきたいという担当当局の心情は理解をしております。また、それであるから、群馬県内全部、今回は実情に合わせて、上げずに済むのであれば上げないという形がほとんどであろうと思いますが、一、二分上げないところはあるかもしれませんが、群馬県内の市町村すべてが恐らく実情が、いわゆる介護費用が、給付費が増大をするためにどうしてもこの先非常に心配される状態になるだろうということを想定をして、やむ

なく値上げに踏み切るといふ現状でありますので、それがいわゆるオーソドックスであると。そういった考え方をとるのが普通であろうと考えておりました、青木さんの考え方も十分参考にして、今回もいわゆる基金をすべてつぎ込めばつぎ込んだで幾らでも対応はもちろんできると思っておりますので、そこら辺のところは議会の皆様方の良識の判断を材料としてお任せしてまいってもよろしいかと思っております。

○議長（野中嘉之君） 以上で青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

10時20分より再開いたします。

休 憩 （午前10時05分）

---

再 開 （午前10時20分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

通告2番、延山宗一君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[4番（延山宗一君）登壇]

○4番（延山宗一君） 4番、延山でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

今年の冬、日本列島は強烈な寒波の影響で冷凍庫の中に入っているような、そんな状態の冬であったわけでございます。近年にない寒波の影響で農作物の被害が発生しているとのことでございます。3月からもとに戻るといふようなことではございますが、その後には一挙に気温も上がるとの予報、このような異常気象のもとで言えることは、非常に農作物に被害が出るということはもちろんですが、寒波の影響というものは生育に非常に大変な時期になるのかなど、このようにも思っています。我々は、農家をやっているわけなのですが、毎日毎日の肥培管理が重要、そうした中で毎年が1年生である、初心者でもあるということではございます。それだけにリスクの高い経営を強いられているわけではございます。一方、政治の不透明な農業政策におきまして一層の不安を余儀なくされるわけではございます。農業のグローバル化、グローバル社会の名のもとで市場原理主義を鼓舞する状況にあるわけではございます。この構造は、構造改革論者によりますと、また強く言うてくるということは、より農業が迷走すると言っても過言ではないと思っております。

また、加えて環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP問題には、農業だけではなくて、雇用、また医療、それを初めとする多くの産業や地域のコミュニティーにかかわる社会問題としてとらえていかなければなりません。特に農業を取り巻く環境は一層厳しさを増すことは確実であるわけです。これらの問題をかんがみたまときに、農業を中長期的な展望に立ち、営農計画を立てていかなければならないのです。間違いなくやってくる農業の高齢化、担い手や後継者の不足と農産物の価格の低迷など、不安は増すばかりでございます。極めて厳しい状況になるわけではございます。農業を推進していく立場から、昨年11月24日、平成24年度における農業施策の確立及び農林予算の確保に関して建議書が提出をされております。それは、毎年町農業委員会から提出されるわけではございます。これにつきましては、町、町議会、そしてJA等に提出されるわけですが、それぞれの立場の中でしっかり議論し、連携をとり合って推進していかなければならないと思うわけです。今年度における建議につきましては、農業の振興、農業ビジョンの策定、町独自の支援策の創設など5つの項目に分けて構成をされております。そしてまた、それにつきましては意見を求めておるわけですが、

今回につきましては3点について取り上げさせていただきました。町農業の発展へと結びつくものと考えておるわけでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、食の安全を考え、地産地消の推進とともに、学校給食への食材の提供、食育教育の充実を図りたい、また町農産物直売所「季楽里」を通じ、町内農産物のPR、供給体制の充実、構築とあります。これにつきましては、建議書の5つの項目のまず1つとして、これを原文のまま載せさせていただいたわけでございますけれども、町の考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの議員のご質問のうち学校給食関係のほうをまず答弁させていただきます。

板倉町におきましては、学校給食への食材の提供ということで地域の皆さんの協力を得まして、平成13年度に初めて北小学校を推進校としまして食育教育の中での「地域食材の会」が立ち上がりました。その後、平成16年には西小学校で、次いで平成21年には東小学校と板倉中学校で食育の会が立ち上がりました。各学校では、この会から毎日とりたての野菜や米の提供を現在受けております。そして、来年度24年度からは、いよいよ給食室の改修を終えました南小学校でもこの会が立ち上がることとなりました。板倉町の小中学校では、自校給食を行っておりますので、農産物をつくってくださる方や調理をしている人の顔が見ることができ、その人たちに対する感謝の気持ちや食育に対する感謝の気持ちがはぐくまれております。また、地域食材を使用することによって、食べ残しの量も非常に少なくなっております。

また、特に食の安全についてのご質問がありますけれども、「地域食材の会」に対しまして、現在使用している肥料や農薬について、国が定めた基準を満たしているかどうか、また生産履歴を記入したいいわゆるトレーサビリティシート、こちらの提出をお願いできるような体制もとっております。なお、放射性物質検査につきましても、24年度、各食材の検査を行う予定も立てております。今後食育教育の推進につきましては、総合学習などの一環として農業体験を取り入れたり、生産者との交流なども進めていき、今後もより進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 西小、東小で生産者、「食材の会」ですか、そういうことでしっかりとしたことが進められているということをお聞きしたわけなのですが、昨年の3.11の原発事故による放射能汚染ということは、日本にとどまらず世界にも緊張を走らせたということでございます。本町に関しては、放射能の影響は空中線におきましても非常に低いレベルだと。また、生産物にしても基準に満たない20以下あるいはゼロ感知ということで、ほっとしたわけなのですけれども、消費者というものは肥料なり農薬なり、すべてのものに非常に最近敏感になってきた。放射能だけではなくて、まずどんなふうに農薬が散布されているのか、どんな中身の肥料が散布されているのかと。昔はもちろん、以前といたしますか、関心が高かったのですが、それ以上に関心が高くなったということです。今お伺いしますと、小中学校ということですから、当然保育園、でも自校といたしますか、各園でつくっているのかなと思うのですけれども、やはり同じくしっかりとしたトレーサビリティなり、要するに栽培日誌ですね。トレーサビリティといたしますと、どんなこと

かなと思うのですが、これは栽培日誌のことで、しっかりと明記した中で伝えていかなければならないということと、また農薬のドリフト、これにつきましては、比較的散布の飛散する過程の中で他の作物に認められていない農薬がかかってしまう、これがドリフトによる被害ということなのです。そういうことも踏まえてしっかりやっていると思うのですが、教育委員会からその辺につきましてももう一度しっかりと説明していただけますか。保育園も実際そういうものに対しては書類が提出されているわけですか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） まず、小中学校の関係になります。保育園等につきましては、教育委員会のほうでは特に管轄しておりませんので、学校関係ということでご了解をお願いいたします。先ほど申し上げました食材の会がありますけれども、こちらの会の代表者に年に何回かお集まりをいただいて、金額の問題であるとか、その他いろいろなことをお話しさせていただいております。その中で現在、先ほど申しましたトレーサビリティシート、こちらの関係につきましても、こういう内容で提出をしていただくということを確認をさせていただく状態をとっております。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） トレーサビリティシートにつきましては、市場には当然出さなければ出荷ができないということなのです。しかしながら、家庭菜園的なものは比較的学校へは自分の食材を使ってくれよということでの提供があるのですよね。そういうことにつきまして、当然「季楽里」さんを通して出荷されている方はそれをつけて学校には提出されていると思うのですが、量的にはそんな多くはないのかなと思うのですけれども、個々の食材提供、それにつきまして対応はどのようになっていますか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 個々につきましては、先ほど言いました食材の会のメンバーの方ということになるわけなのですけれども、こちらのメンバーの方につきましては、農協のほうに出荷している方ですので、そちらの検査と同じものをお願いして食材の提供を受けているという体制をとっております。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） わかりました。しっかりとした管理の中で、ぜひ地元の地産地消ということで利用させていただきたいと思っております。

先ほどの中で、「季楽里」の食材ということで利用しているわけなのですが、極端に「季楽里」の販売が低下した、また町の力で支えてもなかなか厳しい状況が来ているということで、「季楽里」の運営につきまして大分議論されてきております。今「季楽里」を通じて農産物の積極的なPRということがあるわけなのですけれども、その辺につきまして「季楽里」がどのように今後進んでいくのか、それにつきまして産業振興課からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、農産物直売所「季楽里」の関係で答弁をさせていただきたいと思っております。



「季楽里」も平成16年10月のオープンということで、もう随分頑張ってきております。これにつきましては、地元の生産者協議会、むらづくり特産品加工組合、これらの協力を得まして、地元の農産物、それから農産加工品、こういうものを販売してPRをずっとしてきたという状況でございます。しかしながら、先ほど延山議員からご指摘がありましたように、なかなか立地条件が非常に厳しいというところ、また近隣の新たに出てきた直売所との競合など、「季楽里」として最大限の努力は行ってはおるのですが、なかなか実績に結びつかないというのが今の現状でございます。当然お客さんが減ってくるということになれば、悪循環であります。消費も少なくなるし、出す人もいなくなってしまうというようなことになりかねないということがありますので、この「季楽里」を引き続き、地元農産物のPR、こちらの活性化の方策として利用していくという上で、商工会から一つの提案がなされる予定でございます。そちらの内容を十分に協議検討して、これをきっかけにして事業継続を前提に体制を再構築したいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 「季楽里」の再構築ということで、商工会とコンタクトをとりながら今後の方向を進めているという話の中身でした。「季楽里」の直売所は、非常に売り上げが年々大きく下がってきているということで、過渡期にあるのかなと、そんなことも懸念されるわけなのですが、しっかりと商工会との交渉をしながら、町のPRも含めて、地場産の消費の拡大も含めて今後少しでもいい方向での販売が伸びますようにぜひお願いしたいと思っております。

それでは、建議の2番目の項目に入りたいと思います。農地の利用集積及び遊休農地の有効利用が図れるよう、農家負担を軽減した土地基盤整備の推進についてということでございますけれども、この農地集積はなかなか進んでいないのが現実かなと思うわけなのですが、産業振興課も当然この問題につきまして進めているとは感じているのですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 続きまして、農地の基盤整備についてでございます。もちろん一つの農地の利用集積に関しましては、さまざまな農地の形とかいろいろありますので、まず基盤を整備して、それにあわせて利用を図るということもかなり有効な策と考えております。ただし、この基盤整備につきましては、整備水準、それから事業の規模、これらによって事業の費用がかなり変わってくると。裏を返せば、農家負担、地元負担がかなり増減するという状況でございます。本町でも以前から多く行ってきた区画整理、これは客土を行ったり暗渠を行ったり、もちろんパイプライン等、要するに整備水準のある程度高いもの、舗装を含めて、そういう工事、事業がございました。この場合は、やはり相当な地元負担があるということでございます。これは、最近なかなか難しいという状況になっております。一方、耕地整理、1反区画が板倉町の場合はほとんど整備されているという中で、その圃場整備された1反区画を基準にして極力土地だけを交換していく、基本的には交換分合という形ですが、これは町内でも実績はあるのですが、その交換分合事業というもの、これも一つの土地改良事業ということでありますので、これも実施していく一つの方策としてございます。この場合は、基本的には工事を伴わないということですので、農家の負担が非常に軽減されるということであります。これが両極端な例でございまして、しかしながらやはりそれぞれなかなか足らな

い部分があるということで、現在は簡易圃場整備に取り組んでいこうと考えております。この事業につきましては、元来の基盤整備と、ただいま申し上げました交換分合の事業の中間的な事業でございます。基本的にはもとの耕地整理の区画を基本に考えて、道路、水路はいじらず、道路を広げたり、水路を最小限のラインで3面を行うというような工事で、整備水準を下げ、農家の負担をできる限り軽減するというようなことであります。いずれにしても、それに加えて国でも新たな土地改良の事業を行っていくという動きもあろうかと思っておりますので、そういう情報も踏まえて、地域の実情に合わせて事業の選択ができるように推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） それぞれ地域に合わせた土地改良を進めているということなのですが、国が24年度の方針を打ち出しましたね。これは、この農地集積についての関係ですが、農業所得補償制度の中で規模拡大加算金を盛り込んだということなのですが、その農地の貸し付けに対し、奨励金措置が発表されております。その発表の中で、農地集積をした場合には協力金の交付をするということで方針が打ち出されているわけですが、その辺について説明を聞かせていただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ただいまの関係で答弁させていただきたいと思っております。

実は今国のほうで24年度農地問題の解決に向けた施策ということでさまざまなプランを打ち出してきております。その中のただいま延山議員が申した部分の一つの施策ということでございまして、実はこちらの施策は基本的にまだ固まっていないという部分が一つございます。ですから、今の段階でということであると、ただいまご質問がありましたように、基本的に農地を手放すという形のある程度の要件を満たした場合に、その面積に応じて交付金を出すという施策が一つございます。ただ、これについては今月の半ば過ぎにまた説明会がございまして、きちんとした内容が固まるという情報は得ておりますので、その辺が固まり次第、また正式にご説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） この農地集積の協力金というものは、作付者ではなくて貸し手側に協力金を出して農地を集積する、担い手の方をお願いをするという形の協力金ということなのですが、担い手にしっかりとしたものが出なければ、つくっていただけないということもあります。しっかりとした調査をしながら進めていかなければならないのかなと思うのですが、それにつきましては当然だれがということなので、認定農業者にまずはお願いすることになると思うのです。町の認定農業者の関係は、どのようなことで事業計画なり、また認定者ですか、その辺につきましてお伺いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 町の認定農業者ということでございまして、これは、国の基本的な施策を認

定農業者に集めていこうという動きは以前よりございました。しかしながら、実質的に具体的に言うと、なかなか認定農業者が望む有効な施策が示されていないというのが現状でございます。そういう影響からですか、こここのところ認定農業者が減少してしまっていて現在83名の方が認定農業者として認定を受けております。ただ、基本的には、先ほど申し上げました今度のプラン、人・農地プランの関係にも認定農業者という形でかかわっていくという方向性が示されてきておりますので、そういう意味でまた認定農業者の方にはこういうメリットがあるということを説明しつつ、この拡大を進めたいと思っておりますが、こここのところ毎年、年を追うごとに認定者数が減っているというのが現状でございます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 認定農業者が年々減っているということは、それだけ組織の中でメリットがない、認定されてもそれだけの恩恵がないということで、年々認定を受ける人が少なくなっていくのかなと思うのですけれども、認定を受けたほうが得なのだよ、プラスが出るのだよということも踏まえて理解してもらいながら進めていかなければ、こういう問題は解決していかないのかなと思うのですけれども、その辺につきましてもよろしくお願いをしたいと思います。

また、遊休農地の関係なのですけれども、年々高齢化になっている関係で、遊休農地、結局耕作できない土地が増えているということなのです。この調査につきましては、以前の質問のときに、毎年調査をし、何らかの解決方法の中で対処していきたいというふうなことで答弁されているかなと思うのですけれども、現在昨年からもってどのぐらい遊休農地の筆数が多くなったか、面積、またその数、また地区がもしわかれば、その辺につきましてもお願いをしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 遊休農地につきましては、昨年11月に一番新しい現地調査という形で農業委員を中心に確認をいたしました。その段階でたしか18ヘクタールだと思います。全体で18ヘクタールがその確認の段階での面積と。ただ、手元に、大変申しわけありません、地区ごとの面積の詳細がございませんので、調べて後ほどご説明したいと思います。この18ヘクタールにつきましては、今後それぞれの遊休農地の所有者に対しまして文書で、どういう形でこちらを解消していただけるか、もしくはどういう原因でこうなったのかというような形もとりながら、その解消に向けては手をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） なかなか地区ということも難しいのかなと思うのですけれども、せっかく取り組んでいるということでございますので、最終的に耕作できるような、またそこへ作付できるような状況に戻すということ、その戻すにつきましては、先ほどの話の中でやってくれる人がいなければ解消できませんので、遊休農地というものは作付ができないから遊んでいってしまう。やはり解消に向けた対策をとっていく。農地は、3年もつからないでいると、それこそ木が出てくるような、そんな農地になってしまうということで、毎年1筆でも2筆でも解消に向けて取り組んでいっていただきたいと思っております。

それでは、建議の3項目めにいきたいと思っております。建議の3項目めにつきましては、新規就農者や農業後継者への町独自の補助制度及び認定農業者への指導、各地区ごとの集落営農や農業法人の組織の立ち上げ、

助言等、意欲のある農業者の育成支援に取り組まれないということでの意見でございますけれども、その辺につきまして町の取り組みはどのように対応していくかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、ただいまのご質問にありました新規就農者、それから農業後継者等、町独自のというご質問でございますが、基本的に農業の少なくとも維持をしていくためには、新しい就農者、それから農業後継者の育成、これが重要であるということは当然でございます、それに伴いまして、国とか県の助成制度、助成事業など、こういうものもございますので、積極的に説明をしておるところでございます。しかしながら、新規就農者や農業後継者の一助になるような町独自の助成制度、補助制度、これは今のところないのが現状でございます。近隣にはこういう例が幾つかあるというふうには聞いておりますので、そちらの例をこれからよく調査をさせていただいて、いいものを取り入れていきたいと。それによって町独自のものも創設していきたいと考えております。これにあわせて、集落営農、今度は受ける部分でありますけれども、集落営農という部分、こちらを農業の法人組織までいかなくても、地域で農地を守っていくという形をこれから育成したいというのも町としても一つの大きな考えでございます、このためにさまざまな方策を考えていかななくてはならないと思っております。事例としまして本町で2つ目でございますけれども、集落営農組織として、大曲地区に大曲ファームという農事組合法人がこの2月に発足しております。今後も引き続いてこういう形で、集落営農の形をした農業の組織、こういうものをできる限り立ち上げていきたいということで、県の指導センター、それから農協、農業委員会等、関係機関と連携をしてその促進をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 今の説明の中で、大曲で今年2月に法人組織も立ち上げた。以前は集落営農ということで事業が進んでいたものが今は法人化になったということは非常にうれしいなと、そんな気がするのですが、第3、第4の法人化に向けて取り組んでいただきたい。指導していただきたいと思っております。

先ほどの中で、新規就農者対策としてなかなか難しいということのお話がありました。私も見たのですが、調べてみたら、つい先日ですけれども、こんな記事もあり、また情報もあったということなのです。すぐ近くの埼玉県宮代町なのですが、新規就農里親制度というのをつくったということなのです。中身はどういうのかなということなのですが、新規就農里親制度というものは、後継者育成に取り組んでいるわけなのですけれども、その中身につきましては、農業をやるについて何が大変かなということは、まず農地がなければなりません。そしてまた、それについて資本がかかるのだと。また、技術が必要だということなのです。その3つの問題点をクリアしなければ新規農業者は育たないということで、これは官民一体の組織の中で取り組んでいるということです。中身については、町も積極的に資金の援助なり、また農地の交渉やら、また技術指導はもちろん町ではできませんので、JAと取り組んで、1期生、2期生、3期生と、3期まで進んでいる。非常に手を挙げる人が多くて、なかなか好評を得て新規就農者を育てているということがあったわけなのですけれども、その辺について情報を何かお聞かせ願えればと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 宮代町の取り組みという形で私もネットで調べた程度ですので、なかなか詳しい状況はわからないのですが、ただいま議員が言われたように、町と、地元の農家、それから農協が一体となって、一つは里親というような農家の中に入って研修をします。もう一つは、自分が自立するために農地を集める、そういう意味での協力体制を整えると。あわせて、補助金、年間何がしかのお金を出して助成しているという形であるととらえております。この辺ももっと詳しく調べさせていただいて、取り入れられるものであれば、また検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 遊休農地の解消も含めて、新規の就農者にそういう問題につきましても取り組んでもらうということは、農地の美観、また防犯、そういう面から含めても積極的に取り入れなければならないのかなという問題です。

建議について、もう一点、新規の就農者に対して国から青年就農給付金があります。これは、45歳未満、新規農業者につきまして年150万円、最長7年、毎年これは給付があるわけなのですが、それについて当然取り組む方も出てくると思うのです。取り組みたいという方もいると思うのです。その辺については、非常になかなかクリアをしなければならないハードルがあるわけなのですが、時間も大分迫っておりますので、簡単で結構ですので、その辺について聞かせていただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ただいまの青年就農給付金の関係でございます。こちらにつきましても、先ほど申し上げました農地の問題の解決に向けた施策という中の一つの給付金でございます。こちらは原則45歳未満ということでございますが、それぞれ就農をするための準備型、一つは研修をする部分、それから経営開始型、これは独立して自営で今後やっていくというような二つに分かれた形で、一緒になっている部分もあるのですが、それぞれ金額は、今の計画上は150万円という形で計画が出ております。こちらでも、先ほど申し上げましたように、今月半ばに詳しい説明会がございますので、そちらが確定をいたしましたら、またあわせて説明させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） なかなか国からおりてくるのが非常に遅いということで、実際もう既に米の作付も準備が始まっていくということなのですが、後追いになっていくのかなとは思っておりますけれども、その辺につきまして、新規就農者につきましては年150万円の給付があるということで、これは当然取り組みたいという方も出てくると思うのです。事細かく説明をしながら一層力を入れていただきたいと思います。思っております。

それでは、次に移ります。ここ数年、農家の作業場から車や農機具、また農業施設からは電線、モーターなどが盗まれる事件が多発しております。最近では、2月中旬、庭に置いておきましたトラック、またトラ

クターが被害に遭ったわけでございます。注意はしていたというような話なのですが、農家にとりましてはなくてはならない農業機械であります。警察に盗難の届けを出したのですが、罪状にすると窃盗、こそ泥になりますね。となると、警察の動きの悪さ、本当に捕まえる気があるのかと聞きたいぐらい、そんな話があったわけで、非常に最近は盗難が多い。また、昨年ですが、農業施設の中の機場、この機場というのは水揚げをする機械がセットされている小屋なのですが、その機場からモーターが軒並みに盗まれたということなのです。また、施設園芸、これはハウスなのですが、配線された電線が盗難に遭う。それが1回ではなくて、2回も3回も立て続けに盗まれるということの事件が発生したわけでございます。ハウスの中で電線が切られて盗まれるということは、一夜にしてその中の作物が枯れるということなのです。非常に寒い時期、加温機で温めておりますので、その電線が盗まれるということは、死活問題にもなってくるということです。当然警察はパトロールを強化し、やっているのだとは言っているのですが、地域ぐるみ、町ぐるみの防犯対策が必要ではないのかなと思うので、その辺につきまして、総務課長、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 現状の農業関係のいろいろ今言われた農機具関係、それと施設関係について窃盗被害が続いていると。警察のほうも、今おっしゃられたとおり夜間のパトロール等について強化しています。加えて、そのたびにこちらからも強化してくださいということで要請を行っているところです。しかしながら、現実的には多くの事案が夜間に行われているという状況がありまして、なかなか犯人の検挙に至っていないという状況です。今警察と我々行政の役割ということでの内容につきましては、当然警察の関係についてはそういうことで今努力しているところです。あわせて、我々町では、できる限り本人へこれらの事件が起こっていますという注意を喚起するチラシ等を中心に対応を図っているところです。現在町ぐるみの防犯対策ということでご提案をいただいているわけですが、町においては防犯支部という組織がございます。そんな中、現在子供たちの安全安心のために防犯パトロールということでご協力をいただいておりますけれども、それらがそういう形で拡大できればということでは、一部思うところもあるのですが、現実的に町ぐるみでどういった形の防犯の対応ができるのかなということを改めて考えているところでして、それらについてもいろんな提案を受けながら、協議といいますか、検討していければいいのかなと思っています。加えて、警察でも、現場そのもののパトロール以外にも、当然これだけ頻繁に被害が続くということであれば、そのものをさばくための持ち込み場所、そういうところにも調査といいますか、捜査といいますか、そういうものも努力しているのですよというお話を伺っています。しかしながら、最終的には結果として、いい結果につながっていないという状況でありますので、議員の提案がありました町ぐるみの防犯対策、それらも防犯支部の人たちとできればこんな対応ができるのではなかろうかというところで、現実論としての話ができればということで町も考えていますので、よろしく願いします。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 防犯支部が設置されております。また、防犯パトロールも実施されているわけなのですが、当然こういう窃盗、盗難があるということは普通の時間帯の犯行ではないと思うのです。当然一番人間の動きがないときに犯行が行われると思うのです。その時間をどういうふうのパトロールなり、

またそれを捕まえる対応ができるかということなのです。一般の町民が捕まえるということは実際のところなかなか難しいのかなと思うのですけれども、そんな中で確たるものをつかまえるといいますかね、証拠を押さえるということは、しっかりとしたものがないとはならないということなのです。パトロールをするには、当然車でパトロールをすると思うのです、警察は。そうすると、光があれば当然逃げるといことです。国道沿いには、Nシステムというのですかね、高速道路にも設置されています。そういうもので夜間しっかりと撮影をしていく。その日のその時間の状況をしっかりと把握しておくということも必要かなと思うのですけれども、当然海老瀬にも設置されておりますけれども、そういう設置の中での対応も一つの案かなと思うのですけれども、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 海老瀬にあるカメラの関係ですけれども、事件事故が起こったときにはそれらが活用されるということで聞いておりますけれども、先ほど議員からも話がありましたとおり、例えばこの地域ですよということで地域が限定されたりということでは、いろんな対応の仕方もあるかと思えます。この広い範囲の中で、なかなかカメラの問題にしてもいろんなところに設置するのは難しいと思えますけれども、これについても当然警察でも承知していると思えますので、改めてその辺のところの活用についても、どうなっているのかということも含めてお話はつなぎたいと思っています。つけ加えさせていただきますと、夜間のパトロール、警察でもやはりライトで照らすと気づかれてしまうということで、自転車なり徒歩でも努力しているというお話も聞いていますので、つけ加えさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） やっている状況はわかりました。しかしながら、なかなか検挙に至らないということは残念です。今のカメラのことなのですが、広いこの板倉町を全部カメラで網羅するというのは当然不可能かなと思えます。ですから、1台ではなくて、ある程度基点の中で、夜中の例えば2時だ、3時だ、明け方だということでの撮影において、例えば車でトラクターなり、例えば何かの農作業機械を積んで移動する車は当然わかるわけです。なかなか大きな犯罪でないとは解析もしないということでもあります。高速にありますよね。そういうふうに例えば町のポイントのところ数カ所設置することによって不審車両の通行が記録されるということもありますので、今後そういう点につきましても十分検討をいただきたいと思っております。

次に移ります。板中体育館南側駐車場が整備されたわけでございます。これにつきまして、舗装のみ残っただけで整備が終了したわけなのですけれども、弓道場を使う人とか非常に喜んでいるのかなと思うのです。現在東側の道路から出入りをしています。この1本の道路から入ることができないわけでございますけれども、西から入り口の道路が考えられないかということなのです。現在辛うじて軽トラぐらいなら通行ができるのです。しかしながら、冬場にのみ通行ができる。夏場になりますと、絞り水が出てくるということで、当然通行不可になるわけなのですけれども、何とか整備をし、西側から進入できる、そしてまた利便性が図れるということについてお願いをしたいと思うのです。この整備の関係につきまして以前質問させていただいたわけですが、何か石塚の前のあの場所が未換地でなかなか難しいのだよということを伺ったかなと思えますが、やはり駐車場を整備するについても、あの場所の中での整備はされていますので、どういう絡みの

中で整備ができたのか。現在ある道が細い道なのですが、あるということなので、その辺について拡幅して側溝をつくって、正式な整備ではないのですが、一般的に車両が通れるような進入路ができないかということなのです。課長のほうから説明をお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 現在2路線の進入路の整備を進めているわけでありまして、1路線が東側から、それからもう1路線が南側からになります。議員さんのご質問の西からの進入の関係であります、西からの進入につきましても検討を行いました、亥ノ子沿いの道路ということになるわけでありまして、現在水路が柵渠でできている部分があり、柵渠でできている部分と、一部松丸太でできている部分があるのですが、全線ではないのですが、一部破損している状況の場所があります。また、全体的に地盤が安定していないということもあるのかなと思います。全体的に縦断的に波を打っているというような状況で、柵渠がそういう状況になっております。今回の進入路の関係につきましては、進入路を整備するにつきましては、亥ノ子沿いの道路ということになりますので、道路を整備する前にどうしても水路の整備をやらないと道路整備ができないと考えておまして、非常にその予算もかかるということから、今回計画することができなかったわけでありまして、西からの利用ができれば利便性が図れるということであると思っております、そういう状況でありますので、現在この2路線につきましては24年度の上期にできれば完成をさせたいということで計画をしておりますのでその進入路が完成した後に状況を見ながら検討していきたいと思っております。

それから、換地の関係でありますけれども、亥ノ子の土地改良として換地をしてきているわけでありまして、権利関係の張りつけがされておまして、現況と権利関係が一部ずれている部分があったり、あとは権利関係の張りつけが、ほとんどの方はされているのですが、まだされていないという方がおりますので、そういう権利関係を解決しないと、なかなかその整備ができないという部分もありますので、もう少しその辺の事業を進めながら、あるいはその利用状況を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） そうしますと、今非常に狭い道で、軽トラが入るぐらいの道になっておりますよね、亥ノ子の水路側が。そうすると、あそこを整備するといいますと、例えばある程度高く上げて、フェンスをして落ちないようにして、今の状況の中で整備していくということですか。それとも、拡幅はできないでしょう。お願いします。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 南面の駐車場ができましたけれども、あれから西に向かう進入路の関係であります、柵渠自体がもう壊れている部分は何力所かあります。それと、北から南側に抜ける排水路等もありますが、現在は鉄板等が敷いてありまして、非常に危険な状態でありますので、拡幅をしなくても利用するというのであれば、まずは水路整備をしないと道路ができない。あるいは、安全策をしないと通行ができないということでもありますので、まずは砂利を敷いて利用させるということではなくて、全体的な水路改修の整備をしないと危険ですので、簡単に砂利を敷いて安全施設をつけたから、それで通行可能とはい



かないと思いますので、一番安全なのは、水路改修とあわせて道路整備をするのが一番いいのかなと思っています。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 水路改修というと、距離がありますので、非常に予算もかかるということになってくるのです。ですから、一日でも早く本来は通行ができるようにと願うわけなのですけれども、その辺まで踏まえた中で取り組んでいくということであると、若干は先へ行くのかなと思うのです。その辺についての利便性のことを踏まえてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思っています。町長の話の聞くと長くなってしまうので、もう時間もありませんので、先へ進みます。

最後に、板倉地内なのですけれども、斗合田一岡里線道路改修工事も岩田の一部区間を残して完成をしております。未整備の区間の工事計画をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 県道斗合田一岩田一岡里線の未整備区間の整備計画ではありますが、未整備区間につきましては、旧の国道354号線の交差点から北に向かいまして200メートル部分の整備が済んでいるわけではありますが、そこから北側の粕谷浮戸地区になります約480メートル区間が未整備区間となっております。これまで未同意の関係等がありましたので、なかなかその事業が進展しなかったわけではありますが、同意をいただきましたので、境界の確認、それから物件調査が終わりまして、現在用地交渉を進めている段階であります。用地の関係につきましては、23年度と24年度にかけ用地買収を行いまして、用地買収が済み次第、事業を進めていきたいと聞いております。事業の完成の予定であります、群馬県の県土整備プランというものがありまして、この計画は10年間の計画でありまして、この計画の最終年度が2017年ということでございますので、用地関係が順調に進めば、5年か6年ぐらいには完成をすると聞いております。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） そうしますと、480メートル中に建物、物件補償も含めて考えていると思うのですけれども、農地の場合は比較的用地交渉、売買交渉の成立が早いと思うのですが、母屋もかかる、また長屋といえますかね、物置もかかってしまうということで長引いていくのかなと思うのですけれども、例えばあそこまで行っている状況の中で完成2017年、全員の同意が得られない場合は、どうなるのですか。全体の工事がとまるといいますか、また買収の交渉に応じられない家だけ例えば膨らませて道路をつくるかと思うのですけれども、どういうふうにしていく考えなのか。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） これまでこの未整備区間の整備が進まなかったという大きな原因が、宅地の関係の方が何名か、あるいは物件等の関係がある地権者の方が何名かいたわけではありますが、その方の同意をいただきましたので、あとは買収次第だと思います。今の時点では未同意の方が2人ということで、それ以外の方については、反対という話は聞いておりませんので、今用地交渉を進めておりまして、順調にいくのかなと思っています。仮に契約をしていただけないという場所があるとすれば、その部分を除いてもできれば着手していただけるように町からもお願いしていきたいと思っています。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君に申し上げます。

通告時間を超えていますので、簡潔に願います。

○4番（延山宗一君） わかりました。では、そういうことで以上で質問を終わらせていただきます。大変申しわけなく思いますけれども、以上で終わります。

○議長（野中嘉之君） なお、先ほどの遊休農地の地区別面積についての答弁があります。

山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 先ほどの地区別ということ、北地区が4.0ヘクタール、東地区が1.5ヘクタール、南地区が2.6ヘクタール、西地区が10.8ヘクタールということになりまして、合計18.9ヘクタールということでございます。

以上でございます。

○4番（延山宗一君） 大変ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） なお、町長より答弁があります。

栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 出番がなかったもので、黙っていたのですが、警察関係、先ほどの盗難関係では大変な状況であるということも含め、先般もある方においでをいただいて強く要請されて、警察署長とお会いしてまいりました。時間の関係もありますから、端的に申し上げますと、もちろん警察も努力はしていると。夜間は体制力は落ちるけれども、しっかりとやっているの、その点については心配ないと。ただ、今までの例が通報までに相当時間がかかっていると。半日あるいは1日の場合などもあるということで、警察としては30分とか、そういう時間の範囲内であれば、管内のいわゆる県外へ逃げるような、そういったところを一斉に封じるような用意までして袋の中へ入れてしまうと。そうすれば、時間がかかっても不審者を割り出せると。例えば検問などしてというようなところまで考えているのだけれども、いずれにしても相当被害から通報までの時間がかかっているの、それができないということで、非常にしびれを切らしている状況であると。

それで、管内であるがために110番ではなくて警察署へ電話してくるケースも非常に多いと。110番でお願いしたいと。110番であれば、一斉にすべての県内のパトカーも同時に受信をするので、そういう意味では対応が早いという、そういったある意味での要請がございました。それから、恐らく町内を下見しているのだろうという前提で見ておる関係上、不審車両で結構だと。もしかして不審車両だと思って通報したら向こうからクレームがついてしまったとか、そういったことも考えられるのではないかと。だから、簡単におやと思っても通報まではいかないケースもあるのではないですかということを書いたのです。不審者及び不審車両については、おや、変な人だなと思っただけで結構だから、通報してくれということであります。そういったことで、むしろ夜中は私どもが責任を持って十分ではない体制の中で頑張っているの、中には、夜中では申しわけないから、朝になって通報したとか、それではだめなのだとということで、そういった話も署長のほうでぜひつないでくれと。

それから、これもはっきり申し上げますとということですが、やはり自己防衛の強化を図っていただきました

いと。何でも他力本願だけではどうにもならないものは論理的にわかるでしょうと。農協等も含め、例えばハウスに例えて言うと、どこからハウスに入る。普通で言えば正規の入り口から入るわけですが、いわゆる通電をさせておいて、そこがあいた瞬間にライトが光るとか大きなベルが鳴るとか、それだけでも警戒をこの地域はしているというようなことも含め、個人あるいは一家のうちもみんな家庭を守るのにかぎをかけるようにそういった対応も。すべてを行政あるいは警察にお願いされても、それは無理であるということも言っておりました。それから、同業者もそういう意味ではハウス組合とか、いろんな会もあるのでしょうと。共同で時には時間帯を区切って、夜寝る時間を詰めてくださいということではないのですけれども、一帯をパトロールするとか、やはり自己防衛組織も働かないと、今のいわゆる犯罪者は非常に知能犯もありますので、あらゆる角度からやっているのですけれども、申しわけないが、現在のところ成果が出ていないということでもあります。

それから、先ほど言った主要道路にカメラでもつければと言ったら、今そんなとても信号一つがつけられない厳しい財政の中で、この程度ではと言っては失礼だけれども、なかなか上部の組織として了解が得られるかどうか責任が持てない状況で無理だろうというようなことも含め、そんな話が出ていましたので、一応参考までにおつなぎをしておきます。

○議長（野中嘉之君） 以上で延山宗一君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、今村好市君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。今村好市君の一般質問は12時を過ぎると思われませんが、発言時間の全部が終了してから昼食休憩をとりますので、ご了承ください。

[1番（今村好市君）登壇]

○1番（今村好市君） 1番、今村です。時間の制約もありますので、早速質問に入りたいと思います。

まず最初に、町長、先ほど青木議員さんからありましたとおり、町長と議会の役割、関係等について少し議論がありましたが、お尋ねしたいと思います。地方自治制度、地方自治法が施行されてから六十数年たっているということはあると思いますが、その中で一貫して言われてきたことが二元代表制ということでありまして、この二元代表制について町長の見解をお願いをしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほども答弁したとおり、どちらも民意を受けての立場であると。したがって、それぞれがお互いを尊重しながら、切磋琢磨しながらということによろしいかと思っております。複雑には受けとめておりません。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） そのとおりでありまして、首長も議会もともに住民が直接選挙で選ぶという制度でございまして、おのおの首長も議員も同じ住民から選ばれたわけでありまして、役割は多少違いますけれども、対等な立場で町の将来について議論したり、町民のためにどういうことをやるのがいいかということをおのづから考えていくという制度でありまして、当然議会側は、議会不要論等もありますが、その辺につきましても、今町においても議会改革を進めておりますので、積極的な政策提案が今後やれるのかなというふ

うに、やれる機会が増えてくるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺についてはよろしくお願いたいと思います。

さて、3月議会につきましては、予算編成の議会でありまして、1年間の方針、事務事業の方針を決めていく大事な議会であります。そういう中で、予算編成とか事務事業の策定につきましては、町におかれまして、町長の公約、もしくは町政懇談会、町民よりの陳情、事業仕分け、事務事業の評価、行政区長会等からのご意見、そういうものをトータル的に判断をして、予算の編成もしくは事業の計画に充てられたと考えております。そんな中、先ほど町長から話がありましたとおり、議会についても同じ立場でしっかりと耳を傾けてやっていきますよという話がありまして、1年間、特に6月の議会から12月の議会なのですが、その間、議員協議会も含めて議会議員さんからさまざまな提案がございました。そういうものをどういう形で24年度の予算に反映されたのか、また内部におきましてはどのような形で検討されたのか、その辺を総括的に質問をさせていただきます。できれば議会側としても、当然議会改革の中で予算編成前に議会として政策提案という形で出せれば、予算にすぐ反映されるということもあると思いますが、なかなかまだそこまでいっていないという現状でございますので、できるだけ議会の中でいろんな議論、提案、提言されたものについてどういう形で検討されたのか、具体的に明快に、結構項目が多くなりますので、答弁いただければありがたいなと思います。

最初に、合併問題です。きのうの町長の施政方針においては、合併問題について触れておりません。24年度において、どのような形で板倉町としては合併問題に取り組んでいくのか、ちょっとわかりませんので、具体的にどのような形で合併に取り組むか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 所信表明で述べておりませんことは事実であります。それは、いわゆる周りの環境をかんがみでの判断で、触れる必要はないということでもあります。もっとわかりやすく言うと、我が町から積極的に取り組むべき状況にないと。あるいはまた、それがふさわしい状況にないと判断をしております。基本的には、それが他力本願と言われればそれまでですが、主たる館林市の考え方も含めて、前にもご答弁を申し上げましたが、すり合わせ、あるいは今後一定の期間をずっと、そういった状況がどこまで続くかわかりませんが、こちらからはやるべきことはやりながら、あとは日ごろの首長同士の意見交換も含め、進展を最低1市2町、その動向を見ながら動きが出てくるだろうということで、正直言って静観の状況でもあるということはこの前述べたときと変わらないし、この先半年、1年では、その状況が首長の考え方を聞いても変わる様子もないと。ただし、こちらは合併については、必要性はそのたびごとに唱えてもおりますし、ですから逆に言えば、今村議員が言われたように二元外交でありますから、議会として合併に対してどういう状況なのかを分析をされ、そして議会としてできることは、合併特別委員会もおありであるはずですから、私の立場としては、現在努力をしながら、残念ながらそういう状況であるということから、特にあえて所信では述べなかつたわけでありまして。それを踏まえて、ぜひ合併の問題に議会として側面から、あるいは当然の義務として、いわゆる二元代表制のお力添えをいたくなり外交の展開もしていただければ結構だと思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 当然議会においても民意を反映するという部分がありますので、特別委員会で議論していくというのは当然でございます。合併特例法も期限が切れまして、全国的には合併については沈滞ムードだというふうな現状がございます。しかし、板倉町は、先ほど町長が言ったように、合併について進むのか自力でいくのか、その辺もなかなか難しい判断だと思いますが、町長、選挙当選当時、21年の4月1日に特命事項を処理する合併対策推進室というのが今もあると思いますが、そこの仕事は今のところ仕事がないという判断でよろしいでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 当選当初約束をしたいわゆる推進室の設置については、基本的には板倉町の意向も含め、私自身はそういう公約で当選をしたわけですが、果たして町民の意向がどこにあるかということも実際調査も行われておりませんし、合併の形にしても、意向がどこにあるかということも含めて今日までやってきたところで、とりあえずは今の時点では推進室の役目というのは一応一区切りついているのかなと思います。さらに、これから先推進するという事で町長が号令をかければですよ。ただ、私自身が今のところどういう形で、例えば館林市が人口7万人に対して板倉町の人口、あるいは財政力、そして3者それぞれの立場を総合的に考えたときに、今のところ我がほうとしては、1市2町であれば十分検討するなり机の上に乗っていくという返答までは相手様に送っているというか、返答を求めているのですが、こちらから積極的にそういう要請というか、答えを出していったという流れで、あとはもう少しやはり時間を見なければ、我がほうだけが騒いでもどうにもならない状況もあるだろうし、今の時点で推進室としては小康状態と言ってもいいだろうと思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 私は、せっかく推進室があるのだから、合併が今後どうなるか不透明なところはありますが、たまたま近隣で旧北川辺町、旧藤岡町、そういうところが合併をして数年たっておりますので、その辺の具体的ないわゆる負担の部分、もしくは町民サービスの部分、環境の整備の部分、そういうものが現実的にどうなっているのか、この辺は企画財政課長も調査済みでしょうか。もし調査がきちんとされていないのだとすれば、せっかくある合併推進室はそういう仕事を地道にやっておく必要があるのかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 近隣の合併の状況、今言われたような状況等についてはもちろん調査済みであります。今現在、例えば昨年から今年1年間の流れについてどう変わったかという細部まではまだ推進室ではやっていないと思っておりますが、現状は……

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

執行サイドの状況につきましては、加須市、それから栃木市の職員等からの聞き取り、そういったものではある程度の状況は把握しております。しかし、いわゆる市民の感情、そういったところは両市とも具体的

な調査をまだ完了していないという点もありますので、今後そういった調査の結果を受けて情報の収集をしていければと。あわせて、機会があれば、両市内の実際の市民の方からの感想等も聞き取りで進めていきたいとは思っております。まだ具体的に市民からの状況については進んでいないという状況であります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） わかりました。できるだけ公開できる資料については議員協議会等で、私ども自分で調査すればいいのかもしれませんが、なかなか難しい点もありますので、そういう点については公開をしていただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今担当課長が答えました中で、我が町が他市町の現地に入って町民の意向、市民の意向等を調査させるつもりはございません。それはもしかすると非常に複雑な問題も絡むと思いますので、今の課長の発言は私の権限で訂正をさせていただきます。

なお、いわゆる今日、それぞれ年数が何年かたちましたので、合併した経緯とか、例えば破談になった経緯もありますし、加須市に一度も町民アンケートもとらずに北川辺町は合併していった経緯もすべて調査で承知をしておりますが、合併してよかったか悪かったかとかといういわゆる反応そのものも非常に興味があるわけです。立場を変えると、全く悪かったほうがよかったにもなりますし、参考材料としては非常に難しい判断になるだろうと思っておりますが、それはあくまで町長なり議会なりで一定の状況までいったときには、強力で推進をするならする、進めないなら進めないという形になるのだろうと思っております。したがって、両市あるいはそのほか古河市に行ったときには、もちろん首長とも、村あるいは町を市がのみ込んだ合併はどうだったかとか、いろいろなことは私自身も聞いておりますし、そういう流れの経過で、それぞれの市が合併後の調査等を行ったときには速やかに取り寄せ、我が町の見解も含めてそれはもちろん公開をし、議員さんにも判断の材料にさせていただくと思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 当町が館林市を中心にして合併をするという話になった場合、旧の北川辺町と藤岡町、非常に類似した合併の形態になりますので、その辺は時期を見て行政レベルでできる範囲内の調査をしっかりしておくことが大事だと思いますので、ぜひ今年度についてはそういう部分について力を入れておいてほしいと望みます。

次に、防災対策、これについては議員さんからさまざまな意見、提言がございました。3月11日の震災から間もなく1周年を迎えますが、そういう中で全国の自治体が、現在ある行政の防災対策、これを積極的に見直す方向で進んできております。3月の「ぐんま広報」にも出ておりましたが、群馬県の地域防災計画も見直しが進んだということでありまして、町の防災計画の見直しについては今年度どういう予算を計上して、どういう内容で見直しを具体的にしていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 今議員が言うとおりの、群馬県の防災計画もできたということで、町でも24年度

中には完成させたいと思っています。この関係については、何といても計画も大事ですけども、両面で進めていきたいと考えています。両面といいますのは、地域の町民の方の意識を高める必要があると考えています。話が戻りますけれども、冒頭の今年度の予算的なものをお話し申し上げますと、前年度全体で、細かくは申し上げませんが、240万円いわゆる防災に当初予算で計上させていただきました。本年度は、約620万円弱ということで計上させてもらっています。内容としますと、当然防災計画の見直しに係る費用ということで、それらを中心に予算を組んでいます。あわせて、ここ何年かの中でハザードマップ、地域においてみますと、現実的にはどこにあるかわからないという状況もありますので、改めてハザードマップについても配布をしていきたいと考えています。全体では、昨年3.11の震災を受けまして、この防災の関係についていろんなご質問を受けました。当然そういう中で検討していきますよという答弁しかできないという状況もご理解をいただければと思います。といいますのも、これもつけ加えてお話しさせていただきますが、前にもこの議会で答弁させていただきましたけれども、この地域、カスリーン台風以来、地域の周りの整備が整ってきたということで、防災に対する意識が薄らいでいる地域だということ、行政側もややもすれば施設面の整備については他地域よりも遅れてきたと。そういう状況も踏まえて、何といても今計画をつくること、そういうことに予算をつけることも大切ですが、改めて地域の方の防災意識、いざとなったときには逃げるという行動を起こしていただく、そういうものに主眼を置いて24年度は進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 防災計画については、先ほど話がありましたとおり、行政の役割、町民の役割、そういうものを含めてしっかりとしたマニュアルをつくっていただくこと、またそれを公表して町民の安全性を守るということも努力をしていただければありがたいなと思います。

続きまして、避難所の整備、表示看板の設置という提案がございましたが、この辺についてはどうぞ検討されて、予算編成上、どういう形で予算が載るのか、お願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 避難所の関係につきましても、先ほど質問があったハザードマップ等々の関係でやはり現実的には避難所が少ないのだろうというご指摘もいろいろな方から受けています。そんな中、やはり1,000年に一度の被害が起きたときでも死亡者を出さないというまちづくりのためには、幾つか町には高台があるということで、その辺の活用が今後検討されていかななくてはならないのかなと。また、そういうところを活用すべきであるということで、今防災リーダー研修会等でも論議されているところです。それらを踏まえて、全体計画の見直しの中で改めてそれらを総合的に見直していきたいと考えていますので、直接平成24年度の予算については何カ所設置するかという予算組みはしてありませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 避難所については、やはり行政の役割という部分が非常に多いのかなと思いますので、特に板倉については、今検討されている水害に対しての避難場所、場所によっては全体の世帯数をのみこめないような状況もございますので、長期的な視点から見て、避難場所についてはしっかりとしたもの

つくっておくことが犠牲者を出さない原点だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。表示看板等については、これはそんなにお金がかかりませんので、場合によっては設置がないところについては設置をしておいていただければありがたいと思ひます。

次に、情報伝達システム、いわゆる防災無線、これは議員協議会等で一応回答をいただいておりますけれども、改めて町民に対して説明していただくということで、その辺は今年度どういふ対応をするのか、お願ひしたいと思ひます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 何といつてもいざというときに町民の方にいち早く知らせる手段ということでいろいろな方法が検討されています。そんな中、現在町で考えているのは、第一にはやはり人の手をかりるものが一番であろうということだと思ひます。いろんな情報の伝達手段があるわけですけれども、一つとしてこれを整えれば十分であるというものはありません。それらは、いろんなところの大学の先生等を中心にいろいろな機関で検証されていますけれども、そういう結果が出ています。具体的には、いろんな人の手、それと最近ではエリアメール、非常に効果が持てるだろうということで、大学の先生からも判断といひますか、評価をいただいています。そんな中、町ではこの3月から、いわゆる会社は限られますけれども、ドコモ、NTT関係については、いち早くそれらを会社と調整しまして、いざというときにはそのシステムを使えるというものを既に結んであります。今後につきましても、auなりほかのそういう電話会社がサービスを始めたときには、いち早くそれらにも乗っていきたいということだと思ひます。あわせて、これについては3月の広報でお知らせしましたが、今現在とり得る情報伝達の手段、それらもあわせて広報紙を通じて伝えておく必要があるだろうということで担当にも指示をしておりますので、これについては近々タイミングを見ながらやっていきたいと思ひます。今タイミングと申したのは、これから各地域において我々が防災リーダー研修会で学んだものを地域までおろしていきたいと思ひますので、これについては地域の行政区の区長さんの力をいただきながら、あるいは一緒に勉強していただいています。議員の皆様のご協力をいただきながらそれらも浸透させたいと思ひますので、よろしくお願ひします。いずれにしても、第一歩は、実際のアンケート調査を見ますと、避難勧告が出て半分は逃げないという状況の町民意識を変える必要があると思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） それでは、情報伝達システムについては、24年度についてはエリアメール、これを積極的に取り入れて、あとは自主防災組織の中で情報をしっかりと伝達をしていくということだよろしいでしょうかね。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 今議員がおっしゃられたことで基本的には考えています。

それと、1点落としましたけれども、情報の伝達について、現在広報車でいう方法も実際に考えて、訓練もしているのですが、今までのスピーカーですと音量が小さいということで、平成24年度はもう少し音量の大きい広い範囲に届くものにしていきたいと考えていますので、それらもあわせて承認いただければあ



りがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） わかりました。

次に、備蓄品の整備、これも質問なり提案がございましたけれども、今備蓄品についてはどういう状況であるのか、また24年度については予算措置をしてその辺をもう少し整備するのかどうか、この辺を具体的にお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 基本的には、24年度予算での備蓄については、継続ということで考えています。これについても、改めてこういう形で町民の方にも周知していきたいと思っています。群馬県の計画においても、いざ災害になったときには本人が、水と食料の差はありますけれども、約7割は自分で備えておくよという計画になっています。あわせて、町の関係については、今現在は町民の3割の方が3日間程度備えられるよというので備蓄しているのですが、今申し上げたとおり、基本的な事項が、町も予算的なことがあったのだと思うのですが、整備されていない状況と。加えて、町民の方に、自助といえますか、それらで多くは備えておかななくてはならない、そういう意識も持っていただきたいということで、防災計画の見直しの中で改めてきちんと予算づけも年度計画を持って、行政の備えておくべき役割までは備えていくような計画を持ちたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 備蓄品については、行政も備蓄品を整備をしますが、個人個人もしっかりとその辺は備えておくということが大事だと思いますので、両面でお願いをしたいと思います。

次に、自主防災組織の機能の充実というのが提案されておると思いますが、先ほど課長から話がありました。町でつくった防災のシミュレーションのビデオ、こういうものを行政区でしっかりと確認をしていただいて、自主防災組織の充実を図ることが先ほど言われましたが、24年度についてはそれに重点を置くということでよろしいでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） まず、結論を申し上げますと、そういう方針でいきたいと思っています。具体的には、行政区を通じて地域でそういう講習会をとということでお願いしています。既に幾つかの行政区で、3月のうちに勉強しておきたいので、ぜひお願いしたいという申し込みも来ています。それと、これは質問からずれるかもしれませんが、この防災の関係については、ビデオの中でも多くの方が、また私もそう思うのですが、継続すること、それがやはり大切だと思います。昨年も避難訓練をやったわけですが、この程度かということで年々人の参加が少なくなってしまうという懸念もされるのですが、そういうものに配慮しながら、一人でも多くの方が参加していただけるような内容の計画を持っていければと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 次に、被災者の支援システムの導入について意見がございましたが、余りお金がか

からないということなのですが、検討した経過がございませうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） これらも会社に来ていただきましていろいろ調べたわけですが、実際的にはお金も、町長も答弁していますけれども、それほどかからないものだとということでありまして、これらについては災害が起こったときにこういう整理ができるよというシステムであります。それらがうまく機能するように全体の中で見直していきたいと。当然今の段階では24年度予算で新たにそのシステムを導入するという予算措置はしてございませぬ。したがって、それらも踏まえて検討を加えた防災計画にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 次に、自治体間の相互応援協定、これについてはすぐにはなかなかできないと思うのですが、災害が発生した場合、お互いに応援をして、自治体間でしっかりとお互い協力していくという協定だと思ひますので、あちこちの自治体で今積極的に結ばれておるのですが、これについて24年度についてはどのような考えがあるのか、お願ひしたいと思ひます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） これもちよつと前置きを言わせてもらいますけれども、板倉町、明和町、館林市、やはり同じようなご質問を受けているようで行政側として検討事項を抱えています。その中で議員から提案がありました。やはりある程度同地域で同一に被害を受けないような地域との協定も必要だろうと、そういうことも踏まえて改めてこの3町でも勉強していこうということで、それらについても引き続き24年度も、今まで項目として入っていなかったのですが、改めて担当者では研究してみようと。と同時に、やはり近隣では、総合的な協定が結ばれていない状況もありますので、近隣との連携といひますか、それらも踏まえて検討していく必要があるということで考えています。よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） できるだけその辺については具体的に進めていただければありがたいと思ひます。

それと、板倉町は今回の震災におきましては液状化がほとんどなかったということですが、浦安市、これは海岸地帯ですから、今もいろんな形で修復に大変なお金がかかっておるようです。浦安市で約9,000戸、内陸部でいきますと、久喜市に合併をした栗橋、南栗橋で170戸ぐらいが液状化の被害を受けております。埼玉県では、ハザードマップもそうなのですが、液状化マップというのを検討しているようですが、群馬県ではそういうものは余り影響がないからということでやられていないのですか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 改めてそういう情報はありませぬので、後で確認したいと思ひます。国土交通省には、3.11の直接の資料はホームページに載っていますけれども、そういう状況です。確認させていただきます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 次に、企業誘致と商業施設の誘致について何名かの議員から提案がございました。誘致活動を24年度についてはどのように進めていくのか、また企業等に優遇措置が実施されておりますが、この辺については引き続き優遇措置もしっかりやっていくのかどうか、予算措置としてはどれぐらいの予算を今回計上されているのか、お願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 企業誘致の関係でございます。もちろん引き続き24年度も積極的に県の企業局と協調しながら進めていくというのは変わりはありません。24年度予算の関係でございますが、今手元に書類がないのですが、現在2つの企業につきまして操業を今年度に開始するということでありますので、その関係で町の優遇措置、それ相応の部分は計上させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 企業誘致、商業施設の誘致についても、21年の7月1日に企業誘致推進室ができて、昨年2社がめでたく立地をするということで、それなりの成果を上げていると判断しております。最近いろんな情報の中で、明和町の工業団地にまだ造成が終わるか終わらないかぐらいで凸版印刷が進出を決定をしたと。こういう中で、雇用が1,000名という話もありますので、板倉に来た今回の2社については、雇用については余りないのかなと。特にイートアンド社については150名ぐらいの雇用ということでありますので、町としても積極的に雇用対策については、町内の人をできるだけ雇用ができるようにしていただくような働きかけも大事なことだと思いますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

それと、商業はなかなか難しいところはあるのですけれども、多少の動きがあるという情報も入っておりますので、その辺しっかりと逃さないように町としていろんな情報を県の企業局、もしくは企業との調整も含めて積極的に推進していただいて、一気にある程度いく場合もありますので、ぜひ今後ともよろしく願いたい。予算措置等については、前年とそんなに変わらないということであれば、別に答えは結構です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 商業の関係の話が出ましたので、一言触れたいと思うのですが、極秘で進めております。しかし、今村議員がおっしゃるように、どこのどなたが間が悪いと阻害をされるような要因の話をするのかわかりません。したがって、具体的に答えられない部分が今現在では圧倒的に多いわけですので、決まるまではということで町としては全力の対応を挙げておりますので、まだ決まっておりませんので、ぜひそちら辺のところも踏まえて、世論が既にもう決まったような状況になりますと、非常に微妙な問題も出てくると。県もある意味では警戒している部分もありますので、どこからそんな情報が出るのか私どもも理解に苦しんでおります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 誘致が正式に調印されるまでは慎重に取り扱うべきだと私も思いますので、よろしく願います。

続きまして、八間樋橋の整備についてですが、当然これも大きな事業でありますので、予算措置も2億円

という話も聞いておりますが、具体的に町の事業が予算が幾らで、24年度の事業については用地買収なり工事が一部入りますよとか、あと橋の部分については県事業ですので、県のほうの事業計画もしくは予算等がわかれば、教えていただけたらありがたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 八間樋橋の関係であります、本年度の事業予算で2億円の事業を予定をしております、23年度、24年度が用地買収になるわけですが用地買収と、あとは工事関係を着手していきたいと思っております。それから、物件の関係の調査がまだ終わっておりませんので、物件調査をして、物件の補償、それから用地買収、それから工事ということで、本年度につきましては用地の関係と工事の関係が中心になるのかなと思っております。

それから、県事業の関係ですが、県事業につきましては板倉町と協調して進めるということで、期間も5年間ということで予定をしておりますので、今年度につきましては詳細設計をやっています。24年度につきましては、具体的に何をやるかについては聞いておりませんが、橋梁を中心に取りつけをするということ、期間については5年間ということでありますので、県事業の予定についてはそんな状況であります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 町の事業、用地買収と物件補償が中心の予算ではちょっと2億円というのは大きい額でありますので、工事着工がされるのかなと思うのですが、その辺についてはどの辺から工事を着工していくのか、また橋梁部分、橋の部分についてはほとんどが県事業でありますので、なかなかわからないところがあると思いますが、現実に橋も着工されるのかどうか、詳細設計ができ上がれば、あとは発注するだけです、県のほうも同時に橋を着工しないと同時完成とはいかないと思いますので、その辺どうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 24年度の事業の関係ですが、24年度につきましては2億円ということで用地の関係と物件の関係があるわけでありすけれども、半分の約1億円程度が工事の関係になると思います。工事の場所につきましては、23年度と24年度に用地買収して、その買収が済んだ部分からということになります。できれば町のほうで全線買収するということで予定しておりますが、橋梁関係も始まってくるので、橋梁関係の進入路等がありませんので、用地の買収の状況によりまして、できれば堤防側から買収が完了できればと思っております。

それから、県の橋の関係ですが、今年度ポーリング調査あるいは詳細設計をやっておりまして、平成27年に完成するということですので、まだ細かい話は聞いておりませんが24年から一部着手しないと、その期間内に完成しないということ考えておりますので、何らかの河川の中の工事も入ってくるのかなと思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） あと、町民が心配していることなのですが、橋が全部完成してから今の橋は取り壊すということで、今の橋は使いながら工事をやっていくということでよろしいでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 旧橋の撤去の関係ですが、この補助事業の中で9億3,000万円で予定しております。この事業の中に撤去費用も見込まれております。事業が完成した後に撤去するという事で計画しております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 次に、重要文化的景観について何人かの議員さんから質問されておりますので、確認したいと思います。これについては、関東で第1号ということで、非常に注目される事業もしくは認定だと思っておりますが、これをまちづくりにどう生かしていくかというのが大きな今後の課題だと思っております。観光振興も含めてですが、24年度においてはまちづくりと重要文化的景観をどのような形で対外的に発信をしていくか、また予算措置としてはどのようなものがあるか、それと保存の部分、特に重要文化的景観の性格からいまして、使わずに保存するというのではなくて、動態保存だと思うのです。川田にしても何にしても、昔からの先人の知恵で作り出した景観でございますので、だれかが手を加えていかなければなかなか守れないということがあります。この事業をまちづくりにどう生かすかという部分と、その保存をだれがどのような形で担っていくのか、この辺について24年度についてはどう考えているのか、お願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） まず、教育委員会の対応からお答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、動態保存ということで考えますと、大きく2つ、24年度は考えております。まず1点目は、これまでも行ってきましたが、谷田川の川田、こちらの耕作はこれまでどおり小学校、西小学校になりますけれども、小学生と守る会が中心となりまして耕作のほうを引き続き行う予定です。また、もう一点、こちらは新しい試みになりまして、これは国の補助を使う予定なのですが、柳山が今大変荒廃しつつあります。ということで、それが今現在どのような状況になっていて、今後どのような方向性で保存していったらいいかという調査を今年初めて補助金を使う中で考えていきたいということで24年度は考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ただいまの関係、観光ということではありますが、農政の関係を1つ交えますと、ただいまの景観につきまして、それぞれの水場の魅力ある部分を、1つは揚舟という形でかかわってきておりますが、それぞれの拠点を回るようなマップで紹介するとか、そういうルートをチラシで知らせるというような形での取り組みをしていきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 1つ提案なのですが、せっかく東武線の駅ができて、東武鉄道は観光については非常にノウハウを持っておりますので、板倉が重要文化的景観の指定を受けた、こういう内容なのですよというのを東武鉄道に積極的に働きかけた経過が今までなければ、今後その辺を民間をうまく活用しながら

観光振興につなげていくことも一つの手だと思しますので、ぜひ24年度についてはそういう方向も含めてご検討いただければありがたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 重要文化的景観が去年の半ば、9月ごろに認定されたのですが、それ以前にこの地域、平地観光の振興という課題を背負っているというか、そういう形ができればいいなという目的を持って、たまたま去年の県のデモンストレーション、去年から今年に県の費用で、ただいま課長が述べたような、ほぼ重要文化的景観も網羅した形で揚舟、あるいは柳山、一本橋、あるいは水郷公園、天神様、雷神様、それの観光コースを六千七、八百円だったかな、正規の手続を踏んで、県のお手伝いもいただいて募集した経緯まで一応進めてみました。しかし、残念ながら希望者が定員に満たないということで、そのツアーは正式には第1号が出発できなかったわけですが、いずれにしても町外の方が相当夏休みを利用してとか、県の企業局が主催した産地めぐりみたいなものの東毛版もありまして、それらは参加率も高いということも実証として出ていますので、非常に難しさを感じながら、重要文化的景観をいかに観光地化するか、結びつけるかというのは私自身は難しいと思っています。そういうことですので、今年度と言わず一定の期間の課題として真剣に可能性に取り組みたいということでもあります。とりあえず今年は先ほど述べたような形であります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 次に、都市と農村の交流事業、以前は足立区との交流が少し芽生えてきたのですが、なかなかその辺は難しい状況もありまして、町長については積極的にその辺も取り組んでいきたいという答弁がこの間の議会ではありますので、24年度については、その都市と農村の交流事業については、今の重要文化的景観とも関連がございますけれども、どのように具体的に進めていく考えなのか、予算的にはこれは余りかかりませんので、予算措置はしていないと思いますが、事業としてどういう考え方を持っているのか、お願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 前の足立区の経緯は、せっかく育ったところで突然先方様のぐあいで途絶えたという経緯は承知しておりまして、あとはできればやはり東武鉄道絡みでということで、東京都の中の別の区に何回か足を運ばせております。それは、群馬県として東武線に面した浅草近辺ですか、あそこいわゆる直結をする群馬県というと板倉しかないのです。あとは、例えば防災協定の関係、あるいはいわゆる人口が移動する、そういう観光の関係を含んでも、総合的にあそこら辺、具体的に言えば、台東区との調整をお願いに何回か既に行かせてあるのですが、非常に希望者も多いらしくて、あるいは片や群馬県に匹敵するような、そこまではいかないにしても大きな行政体、自治体とこちらは1万五、六千という、今のところそこら辺でちょっと話し合いの窓口が、あるいはギブ・アンド・テークの問題、どちらもやはり相互利益がなくてはならないとか、そこら辺をどうこれから具体的に作り出していくかという検討を指示はしておりますが、まだ今年1年で具体的にどこまでそれが進めるか担保できるものではないと思っています。とりあえず思うよりは非常に厳しい状況であります。例えば新潟県の板倉町、今は別の市に変わっているのですが、そういったところとそれを再燃をしたほうがいいのかとか、もちろんいろんな議論もあるのですが、町の先ほど言った

幾つかの要素、観光とか防災とか、あるいは当町の昼間人口の増加とかいろんなことを考えると、大都市とできれば連携をとりたいと考えているのですが、それが難しいというところで今のところ推移しています。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） ぜひ単なる都市と農村の交流事業だけではなくて、先ほどの防災の相互協定、観光の振興、渡良瀬遊水地の活用、さまざまなことを考えて、相手に対しても、向こうにないものを板倉はいっぱい持っているわけですから、その辺をきちんと伝えて進めていただきたいと思います。

では、次へいきます。先ほど耕作放棄地の話がまた出ましたが、これも議会できざまな議論をされたところでございまして、先ほどは18ヘクタールということですが、今団塊の世代の人が農業をやっておりますが、この世代の人がさらに高齢化して70歳になると、なかなか機械力を使って農業といっても難しい状況にあるのかなと思います。そんな中で、年々恐らく耕作放棄地については増えてくる傾向かなと思います。そういう中で、24年度については、前に産業振興課長ですか、計画書をつくって、関係各課と調整しながらこの耕作放棄地については対応していきたいという答弁をされておるのですが、24年度については予算的にはどうなのか、その計画はどう進めるのか、具体的をお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 耕作放棄地の問題でございまして。先ほど町内で18.9ヘクタールという形で確認をしたというお話をしましたが、実際に潜在的に数字的にはもう少し大きいものがあるのではないかなというふうにとらえております。その一つの方策として、今年度の補正でございましてけれども、板倉工業団地の西側になりますけれども、そちらに約20ヘクタールの農地がございまして。そちらにつきましては、小切れの農地がかなり点在しておりまして、相当ヨシが生えてしまっている状況がありました。そこを農業委員さんが中心になりまして改善をするという方法で、地元の認定農業者に基本的にはつくってもらおうという形の話し合いを持って進めております。こちらは、耕作放棄地としては1.5ヘクタールぐらいの解消になるのかなと思っておりますが、ただこれを今後同じ形で町全体的にできるかという形になりますと、なかなかこれを農業委員中心にということは非常に難しい部分がありますので、やはりこれも地域に合った形で解消していくということになると思います。現在それを計画的に、24年度はこういう計画で進めていくということの具体的な案は今のところまだつくってはおりませんが、その辺も今後何とか進めていきたいと思っております。それとあわせまして、西小学校の裏にございまして農協の板倉西支所の東側、こちらはコスモスをまいて、その当時の耕作放棄地をいったん刈り取りをして、何とかそのきっかけにしたいということで手をつけたものでございまして、こちらについても、今のところまだ正式ではありませんが、そこを耕地として利用していきたいというお話も受けておりますので、そういう意味での解消も具体的には進んでおります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 時間がありませんので、要望だけしておきます。小規模契約希望者登録制度、これについては研究するという答弁をいただいたのですが、ぜひ入札契約の公平性ということも含めて総体的に入札制度の中で全体を検討いただければありがたい。それと、わかりやすい予算書の見直しなのですが、これについては今どれぐらいの町民が活用されているかということも把握した上で再度見直しをお願いをした

いなと思います。それと、国土調査についてはぼちぼち準備してもいいのかなと思いますので、ぜひこれも、今のところお金がかかるわけではありませんので、前向きに検討していただければと思います。

最後の1点、ちょっと時間がなくて申しわけないのですが、板倉東洋大前に地下鉄を乗り入れる要望をぜひお願いしたいということでございます。これについては、東武日光線、昭和4年に開通したのですが、板倉町は通過するだけで駅がなかったということで、歴代の町長もしくは町民の悲願でありました。どうしても駅を設置してくれということで、いろんな活動をずっと歴史的に続けてまいりました。そういう中で、板倉ニュータウン事業と一緒に新しい駅ができました。この駅は、ご存じのとおり請願駅でございまして、国の事業、もしくは県の企業局の事業、町の事業、そういうものを総括的に投入してあれだけの駅をつくったわけでございます。その駅も2面4線ということで、柳生とか藤岡とか新古河駅と全く違う。いわゆる乗り場が2面あって、線路が4本あるという、待避線も含んだ駅であります。そういうことで、素晴らしい駅をつくって、快速電車もとまるという駅にしましたし、その後半蔵門線が東武日光線へ乗り入れてあります。今のところ南栗橋まで上りで54本、下りで52本の列車が半蔵門線へ乗り入れてあります。都心まで直通で行くという状況であります。それを全部板倉東洋大前駅まで乗り入れてくれるというのは当然不可能でありますので、例えば朝5本、夕方5本ぐらいの乗り入れを積極的に町と県企業局、または周辺自治体も含めて活動をしていく時期かなと。それは、いろんな要件が変わってきております。例えばスカイツリーが5月に開業する、もしくは浅草と世界遺産である日光とのちょうど中間駅である、それとラムサール条約、まだ不確定なところはありますけれども、渡良瀬遊水地がラムサール条約に認定をされる、それと重要文化的景観を板倉で受けた、そういうさまざまな、いわゆる都市部の人工的な観光地、もしくは歴史的な日光の観光地、その中間にある自然の豊かな観光的なところがここにあるわけですから、そういう面、あとは通勤通学、東洋大学も何か学部についても充実をしたいという話もありますので、積極的に地下鉄乗り入れをいろんな形で今から要望活動をして、近い将来そういうものができることが板倉の基盤、もしくは板倉の基礎をしっかりつくることでありますので、町を挙げてその辺は取り組んでいただきたいと思います。町長の見解を伺って質問を終わりたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 素晴らしい駅で出発をいたしまして、期待を持ったわけですが、その後の状況変化によって便数が逆に減ったという経緯を踏まえ、我が町も当然もとに戻していただきたい、さらには増便をという基本的な考え方はずっと今も続けております。加えて、七、八年前、その状況と、今議員さんが言ったように、いろんな状況が変わってきておりますので、現在は館林市さんを中心とした伊勢崎線の陳情にあわせて、同行させながらあわせて陳情しているわけではありますが、ついこの間加須市の市長さんとも何とかこちらへというような地下鉄の延長等の話も出ていましたので、一緒にやりましょうというような話のところまではいっていますが、まだ具現化しておりません。ご指摘のように、できれば今すぐどうのこうのという問題ではなく、まず要望を強くしていかなければそういった形も達成できませんので、これを機会に検討させながら、今年のうちにも陳情にこちらの線で行くような努力でもしていきたいと考えておりますので、そのときにはまたご指導いただきますようお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。



○1番（今村好市君） 時間がなくて申しわけない。今の時点だと、例えば技術的に2面4線ならば多分地下鉄へ乗り入れても対応できるのかなと思うのですが、もしも東武さんとか営団地下鉄のほうで引き込み線が欲しいよと言った場合は、まだ用地が北側にありますので、今のうちならば、引き込み線も企業局と相談をすれば可能でありますので、ぜひその辺も含めていろんな調整をいただければと思います。いろいろありがとうございました。終わります。

○議長（野中嘉之君） 以上で今村好市君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

午後1時30分より再開いたします。

休 憩 （午後 0時35分）

---

再 開 （午後 1時30分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、黒野一郎君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[7番（黒野一郎君）登壇]

○7番（黒野一郎君） 7番、黒野です。前者の議員さんの方々から東日本大震災の昨年3.11、もう少しで1年を迎えますが、私の妻も東北出身でございますので、関心度が高いわけで、本当にもう少しでございますが、皆様方にはお見舞いを申し上げます。

さて、通告に従いまして、時間も限られてございますので、ひとつよろしくどうぞお願い申し上げます。まず初めに、①でございますけれども、町の整備されている、南と北にあります2カ所の農地防災の遊水池でございますけれども、その辺担当の課長につきましてはひとつご答弁をお願い申し上げます。平成22年度、昨年私も3月に最後に質問をさせていただいて、そのときに進捗状況を後日報告ということでございましたけれども、その中でそういう話がございますが、遊水池北の仲伊谷田承水溝、私の家の前でございまして、22年度夏、虫が異常に発生しまして、その後課長につきましては、調査、対策をご報告するというところでございましたが、いまだそういった話がございます。その当時の内容等々の調査はいかがだったか、その辺をまず1つお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ただいまの仲伊谷田承水溝、こちらの関係の平成22年ですか、その虫の発生の関係でございます。こちらにつきましては、その当時まだ国も基本的にはかかわっておりましたので、まず国とも調整を図りまして、それ以前にも一時虫が発生しまして、西岡新田地区ですか、そちらでちょっと虫が出たのだということもありまして、調査しました。黒い蚊よりちょっと大きな虫が大量に発生していたということでありますが、それについては、水がその当時、運転をされていまして、たまった状態であったと。そういう部分で発生した可能性もあるということで、それ以降につきましては、基本的には水を全部かき出して、遊水池につきましては基本的には水をためておかないというのが大原則でありますので、

その後基本的に水をかき出すということで、その発生というのは現在のところ見られておりません。そういう状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 今課長から答弁があったのですが、ちょっとだけと、虫の多さが。あれはだれが見ても異常なほど。フライパンでてんぷらを揚げるではないですけども、相当な異常が私の家の庭先まで発生しました。目にも見える。物すごい、本当に。ですから、見解が違うのかわかりませんが、ちょっとではなくて相当なものでしたから、私は農政課をお願いして、いかがですかということをしたわけですので、その辺は、言葉というか、ひとつ修正をしていただきたいと思うのですけれども、その間の中で、その後やはりそういった状況で、当時はハクチョウも15羽ぐらい私もカメラで撮って、保存して、皆さんにお示ししたと思いますけれども、そういった環境につきましてもその後厳しい、そういった鳥が来なくなってしまうような、そういった状況でございます。確かにおっしゃるとおり、水、農政の防災でございますので、昨年大雨が降って、あそこがいっぱいになりましたけれども、そういったための池でございますが、しかしながら環境も考えれば、ハクチョウが来るような、そういったことも環境を考えると自然ではないかなと思いますけれども、その後、この前私もあそこを見ましたけれども、南地区のほうにも時々見に行くのですが、特に北の遊水池、周りにシートが張られ、恐らくあれは草が生えないためと崩れないためにシートをかぶせているのですけれども、そのピンも相当な数に崩れないために打っているのですけれども、そのピンも今外れるという、そういった状況になっています。そうなりますと、当然後の修理も大変かと思いますが、昨年23年度からは県土木から館林市へ行って、今度は板倉に管理が来ているかと思いますが、そのときには、池へ行ってチェックとか、そういったことはやっているのでしょうか。その辺をひとつお願いします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 遊水池につきまして、黒野議員さんからも、確かにあそこに水がたまった状態のときに、冬の渡り鳥ですか、ハクチョウ等が来ているというお話は伺いました。遊水池につきましては、基本的には、場所によってですが、例えば今回つくった遊水池が全部で10カ所、今回の国営農地防災事業でできたのでありますけれども、西の太田区域へ行きますと、基本的にはからからになると。池自体が空っぽになるという状況の部分については、例えば地元の意見を伺いながらグラウンドにしてみたり、ピオトープをつくってみたり、もしくは地元の人たちが利用できるような施設もございます。当板倉の2つの池につきましては、そういう利用もというような話も当然協議したことはあるのですが、実質的にまず南地区の大箇野幹線遊水池につきましては、その用水の時期にももちろん池自体には水が入らないようにゲートを設けてはおりますけれども、そこに接続している水路が非常に水位が高くなるという状況がございまして、中をそのまま利用するということは基本的に困難だということで、ゲートをつけて、そのときに水を吐き出すという利用をしております。片やこちらの仲伊谷田承水溝遊水池につきましては、越流堰自体は高いものでありまして、それに接続している承水溝も復断面ということで、用水と、それから排水の2つの断面に分かれておいて、その排水面に面しておりますので、ほとんどそこの越流を越えるということは通常はありません。しかし、あそこの区域、板倉もそういう状況でありますけれども、地下水位がやはり高いという状況がありまして、そこが乾いた状態での利用というのは、非常にこれは難しいという現状でございます。そういう状

況を踏まえまして、まずその利用方法については、できる限り水をかき出して、とにかく災害のときに備えるという状況での利用が一番原則だろうということで使わせていただいています。そのため、冬場の水も今のところ、もちろん虫の関係もありましたが、全部かき出しておるという状況でございます。それと、防草シート、あの周りに張ってあります。あの周りにも、一応植栽はしてあるのですけれども、確かに管理のほうがちよっと行き届かない部分がございます、その植栽を保護する意味で雑草を抑えるということの防草シートが張ってあります。これも長い間にちよっと風が当たったりして、そのピンが確かに抜けるという状況がありますので、実は23年度もそういう意味では池の保全という形で考えておったのですが、実施はしておりません。今年度そういう意味ではその点検をして、補修をしたいと考えています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 今の答弁の中らきのう農地防災の草刈りの関係で両池を見ますと、240万円云々の減額ということでございますけれども、何もしなかったとは言いませんが、先ほどの話の中で、南地区の池については水があったために調査しないと。そして、北の仲伊谷田につきましては、館林からの協力体制で刈り取りをしたというお話を伺って、それも含めて減額というふうな簡単な話をしたわけですが、しかしながら私が見ますところ、草刈りをして、今言ったとおり、草刈りの後に細かく浮いていますよ。若干の水があって浮いていると、やはり今後も虫とか、そういったものが草が腐れば発生する可能性もあると思うのですけれども、先ほどの話の中で、館林のほうで恐らく委託して、私も見ましたけれども、業者が刈り取りをしたのです、1日、2日。ただ、その後の処理は先ほども話したとおり、工事の後のことについても、やはり農政課としては見学をするとか見に行くとか、そういったことも大事ではないかと思っておりますので、ただ任せて、前回も話したとおり、23年度から館林ではなくて、管理は板倉と、そういったことでございますので、やはり与えられたことについては一回り1カ月に1回するとか、2カ月や半年に1回するとか、そういったことも大事だと思うのですが、その刈り取りの後に見てきた、そういうことはありましたか。ちよっとお願いします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 私もあそこを毎日通っておりますので、本来であれば、そのたびに中に入ってよく見るべきだというふうに思っておりますが、今後はぐるっと一回りしたいと思っております。今年館林のほうで業者に委託して、仕事したというのは私も確認しております、その後中に入って私も見ておりませんので、その件につきましてはこれから確認させていただきたいと思っております。それと、先ほど来虫の関係で大変申しわけございません。少しという表現ではなく、確かに西岡新田のほうも網戸にびっしりくっついたという話は受けていますので、ちよっと表現が悪かったです。訂正をいたします。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） それでは、これにつきましては最後でございますけれども、仲伊谷田、それから大箇野を含めて、平成24年度以降、環境を含めながら、予算づけは300万円弱ついているわけですが、その辺、具体的にもしなければ簡単で結構ですので、ご答弁をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 大箇野幹線遊水池、それから仲伊谷田承水溝遊水池につきまして、もちろん大箇野は板倉にありますし、仲伊谷田承水溝は館林にあります。基本的にはほとんど板倉の方がその直接の利益を受けるということでありまして、これについても市と協定を結びまして、町がその管理を行うことに基本的にはなっております。ですから、両方の池に町が携わっていくということでもありますので、地域の住民の皆様のご意見を伺って適正に維持管理していきたいと考えています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 両方の池がございますけれども、24年度以降、美しくできてよかったなという環境づくりをお願い申し上げます。

続きまして、②でございますけれども、地域において今後コスモスの花づくりということでございますけれども、まず昨年残念ながらコスモスマつり、コスモスの作付がなかったわけですが、その後町長のご理解をいただきながら、西農協の東側ですか、ちょっと面積はわからないのですけれども、コスモスをまいたけれども、結果的に、土壌が悪かったのか、天候が悪かったのか、よくは咲かなかったようなことを聞いておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） コスモスの関係でございます。ただいま黒野議員さんからございました農協の板倉西支所の東側の部分、こちらのところにつきましては、コスモスは今回約2.3ヘクタールにまかせていただきました。全体的には3ヘクタール弱の区域でありますけれども、先ほどの答弁にもあったのですが、基本的にコスモス畑をつくろうという形ではなく、あそこ自体が遊休農地化が非常に進んできているということがありましたので、それを刈り取って、そこにコスモスをまいて、何とかそれを利用していけないだろうか、引き続き利用してもらえないだろうかというような目的で作付をさせてもらったということあります。花の咲きは非常によかったのです。ただし、場所が非常に目立たないところということがありまして、JAの西支所の駐車場を一部拝借をして、そこへとめて見てくださいという看板も立てたのですが、人も目立たないので、来てなかったということがありましたので、もしかしたら咲きが悪かったのではないかなということで、実際はきれいに咲きました。こういう形で取り組んできたということあります。それで、コスモスについては、そういうことで祭り自体は、大きい規模の祭りはもう少なくとも場所の関係で今後は非常に難しい状況かなと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） あそこで行われました畑、田んぼというか、借りたわけですが、どのぐらいの金額というか、農地の地代は。わかる範囲でいいですよ。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 一応期間で借りたという形ありますので、7月から12月までという形で

6カ月、1カ月1,000円で6,000円という形で、10アール当たり6,000円でお借りいたしました。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） そのぐらいかかったということですけども、それで今後町としては、コスモスの作付、場所があれば、協力者がいらっしゃればやりたいというか、協力したいというか、その辺の反省を含めながら、いかがですかね。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 先ほども申し上げましたように、まず規模的に大きいものというのはもう基本的に難しいと考えておりますので、大規模というものではないにしても、ある程度人に見てもらえるような一定の規模、大きさ、それから例えば既存の施設、イベントとか、そういうものに連携してできるとか、一定の効果が期待ができるものについてやったらどうかというようなこと、例えば景観を重視したものとか、そういうものの今後のあり方をこれから整理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） そういうお話の中で、地域の団体の中でコスモスの作付をしたい、協力したいというか、自分でやっていきたいという、そういう地域があるようでございます。先ほどの話の中で、大曲の法人化ですか、そこで24年度はできれば5ヘクタールぐらいやっていきたいという、そういったトップの話を伺っておりますので、その辺を町としてはどう考えますか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ただいま申し上げましたように、大荷場さんがそういう企画というか、考えがあるようでありましたら、十分に協議をさせていただいて検討させていただきたいということでございます。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） ご答弁が今の話でございますけれども、その大曲につきましても、できれば5ヘクタール1年目にやって、お客さんというか、見学者が少しでも増えた段階で、できればコスモスがほしいな、そういったこともやっていきたいなということです。もう一つは、できればそういったことを含めながら、二、三年が過ぎれば10ヘクタールぐらいにやっていきたいと、そういった話も伺っておりますけれども、これは私が出した言葉ではなくて、先ほどの法人の管理者から出てきた話でございますけれども、ですからそういったことで最終的には10ヘクタールと。あそこは40から50ヘクタールぐらいあるかと思うのですけれども、10ヘクタールぐらいやっていきたいということを伺っております。それは、お客さんが見学した人数によってでございますけれども、そういったことの中で、先ほどもそういった二、三年後、面積が広くなれば、町として、できれば協力体制というか、共催ではなくても後援とか、そういったことも考えられると思うのですけれども、しかし将来でございますので、細かくは答弁がなくても結構です。二、三年前と同じようなところまでいかないと思いますけれども、少しでも観光を含めて考えれば、できればそういった地域や団体がやっていくということでもありますので、町の活性化にもつながると思いますが、その辺はいかがでしょう

か。町長でも結構です、短くていいですよ。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今までやられておった農協周辺のコスモスまつりや農業政策の延長線上、生産者がそれに取り組むことが一番懐が増えるという一連の流れの中と、町のその当時のニュータウンのPR、外から板倉町へ見に来る人を増やしてニュータウンの販売の促進をねらおうという両者の思惑が一致をして計画されて続けてきたものであります。それが農政の変化により、あそこの地権者が自分の懐はコスモスをつくるよりも米をつくったほうが良いという形でありましたので、やむなくそういう方向へ転換をしたというのが経緯です。もっとわかりやすく言えば、コスモス畑を形成をしても、駐車場をどこにするのか、トイレはどうするのかとか、いろんな附帯経費を考えると、あるいは人的な投資、役場の延べ人数どのくらい出ているのかわからないけれども、例えばそういう人件費などを考えると、1,000万単位の金額になると思います。ですから、採算性を考えると、どういう考えを持っておられるかはわかりませんが、まず難しいだろうと見ておきまして、そういった志があるとすれば、それが具現化しそうな状況において、どういう考え方をしているのかも含め総合的に判断して、ただ単にコスモスをつくるから補助金をくれ、だけれども補助金を出しただけで、駐車場はどうするのだ、お祭りのなものはどうするのだとか、それにふさわしい場所があるかどうかも含め、立地の問題もありますし、一概に回答できませんが、その時点で真剣に対応してみるといふことの答弁きり今の時点ではできません。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 町長の答弁がありましたけれども、ぜひそういった協力というか、やっていきたいという話がございますので、ひとつぜひ前向きな姿勢の中で大曲の管理者とも話をさせていただいて、お願いできればと思いますけれども、今日は仕方なくても、ぜひ時間が許す時間でお会いできればと思いますけれども、その辺を最後に1つ。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど答弁漏れしたのですけれども、5,000円を拠出をすることをよろしいだろうと、例えば10アール当たり6,000円、月1,000円、その話は、それ以前にあそこの西側を、約3ヘクタールが草ぼうぼうで、あんな優良農地をあのままにしておくのかという町内の強い企業の、もし我が社にでもやらせれば、あそこで何千万という農家経営をモデル的にやってみせるみたいなお話もあったものですから、ではとりあえずそこを雑草管理をしてという過程の中で、あけてどうぞと言ったら、あんな不平らなところではやらないみたいなことがあって、そういう経緯がありましたので、コスモスをつくるから、つくらせてください、5,000円出しますよ、6,000円出しますよという地権者の経緯は、表向きはそうなのですが、複雑な事情があって地代を提供したと。また、考えようによれば、遊休農地を一挙に解消するにはそのくらいのお金も必要だろうということも含めてモデル的にやった事業ということで、また町がコスモスをやると言えば幾ら銭を出すのだろうなどというふうに短絡的に考えられては困るなという感じもしますので、そんな答弁もあったということもお伝えいただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） ですので、ひとつ話し合いの場をつくっていただければありがたいと思いますけれども。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 代表の方と連絡をとり合って話をしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） それでは、③をお願い申し上げます。町の教育委員会にて指定されている大きな木、いろいろですけれども、町の天然記念物の指定されている樹木等々につきましては、町は何本ぐらい、何カ所ぐらいあるか、まずはそのことをひとつお答えをいただけますか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの議員の質問に関してですが、回答の前にまず前提といたしまして、町で指定している天然記念物と町が選定しております巨樹、巨木というものは別物になります。また、何本かは共通しているものもありますが、そのところをご了解ください。

まず、巨樹、巨木の関係になりますけれども、これもまた前提的なお話を先にさせていただくのですが、こちらがどういう理由で選定されてきたかということにつきまして、平成17年の町制施行50周年記念の事業の一環としてこの事業を進めてまいりました。大きな木の基準ということなのですが、幹回りが地上から130センチの位置で250センチ以上の樹木ということになっております。当初平成17年に選定したときは52本存在しました。これが現在は木を切られたりいたしまして49本となっております。この中に板倉町指定の天然記念物は2本、1つが議員ご自宅の近くにあります西岡新田の二本木、それと海老瀬の頼母子にありますシダレザクラがこの中に入っております。本数につきましては以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 3本ではないですよ。2本ですよ。先ほど17年という話ですけれども、私の前の二本木につきましては、看板も出ておりますけれども、看板を見ますと、指定は平成14年と書いてあります。指定日、平成14年6月26日とうたっていて、所有者は群馬県と。左の上には板倉町教育委員会と。今あの木の話が出ましたけれども、52カ所につきましては別としまして、板倉町の天然記念物は10区、小森谷議員さんのほうの権現沼ですか、あそこの二本木と、もう一カ所あるのかなと思いますけれども、2本なら2本で結構ですよ。神社のほう、向こうのほうにあるのかと思いますけれども、ただその中で名前だけ板倉町教育委員会が板倉町の天然記念物に指定しているのか。しかし、管理をしているのか、そういうのをひとつわかる範囲でお願いします。後日また話しますけれども。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの質問の中で、天然記念物は2本だけではないだろうというお話でした。確かに先ほど私が答弁いたしましたのは、52本の中に含まれる天然記念物は2本ということでございます。そのほかに例えば旧東小学校のカヤの木であるとか、北小学校の桜の一群とか、そういうも

のも含まれております。

次のご質問になりますけれども、その天然記念物に指定した樹木をどうやって管理しているのかということかと思うのですが、まず天然記念物には、所有者があるものと、所有者がないといたしますか、お寺で持っていたり、そういうこともあるのですけれども、所有者のわかるものに関しましては、これは大変少ない金額なのですが、年間1万円の補助ということで、その方に管理のほうはお願いをしております。また、所有者がない木につきましては、教育委員会のほうで定期的に巡回を行ったりいたしまして木のほうの管理を行っている状況となっております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） それで、先ほど話があった指定されている二本木、それからシダレザクラにつきましては、年間、例えば詳細管理費、その予算等については幾らかでもついているのですか。その辺をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 予算につきましては、先ほど申し上げましたように、所有者のわかっているものについてはそれぞれ1万円なのですが、所有者がない、例えば今回の議員ご指摘の二本木等につきましては、特別に予算はついてはおりません。ただ、先ほど申しましたように、定期的な巡回を行っている中で、木の状態とか、そういうものを判断いたしまして、その都度予算も処理をしているという状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 大変局長には申しわけない話をするわけですが、先般二本木のところにもクレーン等が来まして、二本木を、枯れているようなところを伐採というか、若干切っていたわけです。それを見ますと、せっかくの板倉町に2つしかない指定されている木でございます。それは、指定されているわけですから、それなりに年間何らかの形で調査をし、生き返るとするか、生かしていくとるか、恐らくあそこは、エノキというのですか、あれは江戸時代ごろから多かったのです、あちらこちらに。板倉町除川は1588年、天正ごろ、野中議長がいらっしゃいますけれども、13戸でできた除川なのですけれども、そのころはないでしょうけれども、その後、江戸時代中ごろかわかりませんが、なか後か、そのころ二本木もあそこにはできたのではないのかなと。方向のくいも打ってあるのです。ですから、ぜひそういったことで、せっかくそういったことがあるわけですから、できれば年何回か見ていただいて、あそこは写真を撮る方も結構見ると多いのですよね、県外のナンバーなんかも。そういったことを含めながら生かして、残念ながらこの前もクレーンが来て、そうしたら、黒野議員さんから3年前に言われて、県から補助金が出たからと。3年前の話を何で今ごろと。そうしたら、若干かかっても、町の補正ではなくても少し何かそこで補っていただいて、県から来たならそこへ入れれば済むことだと思うのですけれども、そういったこともできればやっていただきたい。それは、文化関係の方がやっているのでしょうかけれども、そういうことも先ほどの景観を含めた観光、そして環境、総合的だと思うので、ぜひそういうこともお願いしたいと思います。そういうことをしないと、だんだん、だんだん枯れていってしまっ、県の指定のこういう木だって枯れていってしま



うのです。先ほど話があったとおり、江戸時代以降、後かもわかりませんが、古い木でしたら、板倉町教育委員会が、群馬県の文化財保護審議会の答申、そして審議会が県教委に答申できるような、そういったことがあるわけです。それは、町が話をして、判断するのは県でございますけれども、そしてこれがもし今後何十年先になれば県の指定の天然記念物にもなるかと思っておりますので、その辺もぜひ研究を重ねていただいて、これは町の大事な自然資源でございますので、ぜひお願いをしたいと思っております。ぜひひとつこれは強くお願いをしておきますので、よろしくお願いいたします。

また、関連というか、教育委員会の内部のことなので、通告はしておりませんが、1つお伺いしたいと思います。文化財の昔の社会教育センター、今の自然館を取り壊すという話を聞いているわけですが、あそこも90万円先の借地代がかかっているわけですと重ねてきたわけですがけれども、今度取り壊すということですね。その辺は24年度中には予算がついていますが、いつごろ取り壊す予定か、まだわからなければ、わからないで結構ですよ。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 旧文化財資料館ということになるかと思いますが、来年度中の予算に盛り込ませていただいているのですが、実際何月というのはこれからの予定はまだ立っておりません。ただ、金額も大きいものですし、入札等もありますので、その辺をかんがみて、それと事故がないように、なるべく子供たちが長い休みの間を使うような形で今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） それに関連しまして、あそこは借りているから、九十何万円のお金を年間払っているわけですが、何年に1回ということで契約でしょうけれども、しかしながら板倉町全体を見ますと、町も借りているところがあちこちあるわけなので、あそこを跡地にして、あそこも含めてですけども、その後の対応というか、いろいろ管理を含めて、その辺は中里課長、どうですか。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

まず、今ご指摘の旧文化財資料館の用地につきましては借地でございます。解体後は、継続して使用させていただこうと考えております。使い道は、現在の板倉保育園の園児の送迎のための保護者が車を駐車するスペースとして使わせていただくと。それとあわせて、小学校の授業参観等で多数の保護者が学校に見えたときのやはり駐車場で使用させていただくと。そういうことで使わせていただきますと、みつばち学童クラブの児童の安全も確保できるのかなというような考え方を持っておりますので、そんなふうを考えております。またあわせて、以前議員から借地の買収、買い取りについてということで一度ご質問いただいたこともございますが、そういった面も今後内部でいろいろ検討、相談をしながら、進められるものについては進めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 借りていると借り賃を払わなければならないわけですので、先ほどの旧社会教育センターを含めて、この前もお話ししましたけれども、北部公民館の西側の農協、あちらこちらにあるわけですので、許す限りの期間と許す限りの予算があるならば、年々契約をしているわけですが、契約の済むところの中から町が買い上げていけば、出すものも出さないし、ためていくと。いろんな中に使えるかなと思いますので、ぜひひとつその辺をご理解いただいて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続けてよろしくお願いいたします。④ですけれども、また教育委員会で大変恐縮でございますけれども、時間等も限られておりますので、細かくなくても結構ですから、よろしくどうぞお願い申し上げます。板倉中学校プール並びに海洋センターのプールについてひとつご答弁をお願い申し上げます。現在板倉中学校のプールにつきましては、お休みというか、エンジンがかかっておりません。要するに使用をしていないようですが、その辺を今現在どのようにお考えか、よろしくどうぞお願いします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 板倉中学校のプールということですが、中学校のプールは昭和48年の8月に完成いたしました、それから使っているわけですが、傷みが大変激しく、平成21年から使用ができなくなっております。今水が張ってある状況ですが、今後の対応としましては、そう遠くない時期に取り壊して、グラウンドの整備も含めまして活用していきたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） といいますと、改修工事はしないで取り壊す方向ということですよ。その件でございますけれども、将来、中期計画を見ますと、27年ごろと書いてあるようですが、その辺で大体おおよそ壊して平らにするとどのくらいかかるかなということがもし概略がわかれば、あそこに書いてありますけれども、お願いします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 取り壊しの費用ということですが、これはあくまでも現段階での大まかな金額ということでご了承願いたいと思います。おおよそ4,500万円程度を見込んでおります。ただし、そのほかにまだ、例えば先ほどグラウンド整備ということをお願いしましたが、その辺も含めると、もう少し膨らんでいく可能性もあるのかなと考えています。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 今のご答弁の中で4,500万円、または500万円上積みして5,000万円ぐらいかなという話を伺いましたが、私はそうではないと思うのです。その2分の1、さらにはもっと少なくなるのではないかなと。これは、どこからか情報を得まして、例えば板中は7コースか8コースあると思うのですが、6コースの計算で、小学校の設計がここにありますけれども、解体工事をしたら、きれいにして1,000万円かからなかったのです。900万円ちょっとできれいにして、1,000万円でおつりが来るかなと。これは6コースです。ですから、あと2コース増やしても、いっても1,500万円ぐらいかなという感じですが、そのくらいの中でやるのならば、できれば近い将来ではなくて、先ほどのこの

前の話の中でも環境整備、子供たちが大きく育ってきれいに美しくならば、できるだけ早目に工事というか、24年度はいずれにしても次年度とか、5,000万円ではちょっと大変ですけども、3分の1ぐらいならば、早目に環境整備ということを考えればできるのではないかなと思うのです。その辺をひとつもう一度調査していただいて、サンプルもございますから、ぜひそういうことでひとつお願いいたします。

その関係でございますが、先ほど平成21年度から使用していないと。中学生は、今現在授業の体育は海洋センターを使っているのですけれども、平成19年から使っているのですよね。当時は200名ぐらいでした。ところが、年々年々500、1,000、1,500、平成23年度の方は、これにあります、1,690人が授業で使っております。総合的なプール使用は、2,299名が子供、大人を含めて使っているのです、やはり夏場の中で授業のための体育授業ですから、プールは必要だと思います。ただし、2つを1つ削るのですから、片方だけで済むわけです。学校長に聞きましたら、どうですか、解体するような話ですけども、海洋センターですと、授業の時間のロスタイムはと言ったら、大丈夫ですよと言ってくれました。そういうことをかんがみますと、やはり海洋センターもプールは70万円から80万円のマイナスなのです。いつか私も質問したら、マイナスであっても、使用する内容の中でよければ、学校教育ですから、必要でしょうと、そういう答弁もいただきました。ですからそういったことをかんがみますと、やはり海洋センターのプールは必要かなと、マイナスであっても。しかしながら、私も若干生徒に聞きまして、できれば海洋センターのプールの周りに女子更衣室というか、まだ中学生ですけども、何とかさくで見えないようにというか、やっていただければ、環境を含めていいかなと。1,600人以上も男と女を考えれば、800人ぐらいは女性が入るわけですので、できれば何らかの形であの周りを環境を含めてお願いいただければと思うのですけれども、やはり昨今変質者も出てくるようなことも伺っております。当然皆様方も知っているとおおり、あそこは屋根があったのですけれども、何年前かに屋根を壊したわけです。ですからできればそういった環境も含めてお願いいただければと思いますけれども、今すぐとは言わずに何とかご相談いただいて、プールが5,000万円かかるようなことのない関係で、できれば違った意味で環境を含めてお願いできればと思いますけれども、その辺はいかがですか。教育長、お願いします。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ただいまの件なのですが、前にも黒野議員からご指摘いただいたのですが、プールの周りによらずで対応をしている部分もあります。それと、変質者の関係なのですが、中学生が使うときは昼間ということで、夜についてはやっていませんので、とりあえず先生方の監視等も含めて対応していきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 板倉中学校のプールを解体という話が出ているわけですので、そうしますと海洋センターのプールしかございませんので、そこにプールがあれば使用できるからいいではなく、環境と安全性を含めてお考えいただいて、前向きな姿勢でお願いいたしますので、よろしくどうぞお願いします。

さて、最後でございますが⑤の1つ修正をお願いします。私のミスで、通告書に板倉中学校改修と書いてあるのが、体育館が抜けていましたので、板倉中学校体育館改修工事ということでひとつお書きいただければありがたいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

さて、おかげさまで栗原町長の絶大なるご協力とご理解をいただき、板倉中学校の体育館、改修を含めて中の板も全面ペンキもやっていただいたわけですが、先般10月ごろ、また12月のときにも、できれば外のペンキ、通路のペンキ、柱ぐらいいは何とか。中がよくても、表がちょっと見づらいと、中はよかつたねと、若干半減するかなと思います。その中で何とか23年度の最後の3月にでも補正をとってやっていきたいというお話を伺ったわけですので。これは、議事録に載っていますけれども、その辺の中でどこか話が食い違ったのか、どこかストップをしてしまったのかわかりませんが、きのうの補正では中学校の耐震の検査を含めて委託料とか、それから耐震補強や、改修工事も合わせて1,400万円近い減額になってきたわけです。ですから、その金を使えとか、そういうのではなくて、どこかで歯車が狂ったのか、これは後回しとか、その辺のところの進捗状況がわかればお願いします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの件ですけれども、たしか12月の議会ということで、お手元に配られていると思いますけれども、議事録の25ページに多分当たるのかなと思っております。その中で私から申し上げたのは、今年度中に何とかするような形で関係部署と相談をして対応できればということでお答えをさせていただきました。その後の関係ですが、板倉中学校の塗装工事を中心にその検討を行ってききましたが、1つは工事金額が大きいことがあります。それと、投資をした後の投資対効果の問題、それと工事の区切れなどを財政関係者とも協議を進めてきたわけなのですが、結果といたしまして、ほかの工事との調整であるとか優先度からいたしまして、現在実施するには至っておりません。また、このときの最終的な判断といたしましては、町長判断も伺っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 総合的な中での判断でこういうことになったということですが、それでは通路のペンキの関係だけの見積もりか何かは当時はしたのですか。その辺をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 一応こちらもどのぐらいいかかるかということで見積もりを調査いたしました。おおよそ270万円程度の金額となっております。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 3月の云々は別にしまして、せっかくでございますので、できれば24年度中か25年度に入るかわかりませんが、その辺今後につきましてどんなお考えがあるか、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 黒野議員さんの熱意は十分伝わっておりますし、理解もしたいとも思っておりますが、いわゆる改修といいますと、どこかで区切りをつけなければ、やがて全部、この部屋を新しくすれば窓も新しくしたい、窓が新しくなったら外のれんがも新しくしたい、限りなく際限なく大きくなる可能性がある

りますし、また前回東小学校等の改修等についても当初予算から改修が立派になって、先生方も喜び、地域の皆さんも喜んだのでしょうが、相当大きく出発時よりも膨らんだという経緯も踏まえ、私の性格上、やはりどこかで区切りをつけたいという判断から、一応そういった結論をとりあえずさせていただきました。ついでには、例えば中学校の前のベランダと称するのか、通路等とか、いろんなそういう機会が何年後かに回ってくるかもしれませんし、何かのついでにまた今よりさらに劣化すれば必要性がさらに増すだろうとも思っていますので、永久にしないということはもちろん申し上げませんが、そういった機会を踏まえながら総合的な判断を私の責任でさせていただいたところで、意に沿えなく非常に申しわけなく思っておりますが、見解の相違ということも含めてご理解をいただきたいと願います。またそういった機会も含めて検討はします。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） この件につきましては、近い将来、何とか学校教育ということを考えてお願いしたいと思しますので、ぜひひとつよろしく願います。

それから、南面の整備工事でございますけれども、全体的な進捗状況というか、南側通路ですか、舗装をこれからするのでしょうかけれども、それからこの前ご努力いただいて、弓道場もあれだけ整いましたけれども、見ますと、トイレはいずれにしても、水道も何かつくるかなという話は伺っておりますけれども、駐車場を含めて、さらにご努力いただいて、南側の橋ですか、あの辺はどの程度まで進んでいるのか。先ほどもお話があった議会側というか、関係側とかよくわかっている方とか、その辺を含め話もいただいて、橋の例えば海洋センターの坂をおりてくる、あの辺もちょっと不自然というか、ありますので、その辺も検討しながらつくり上げたほうがいいのではないかなと思いますけれども、その辺を含めての進捗状況がわかれば。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 南面の整備工事の進捗状況であります。亥ノ子排水路にボックスカルバートを設置しまして、転落防止柵、ガードレールの設置、それから側溝や排水弁の布設を行う計画となっております。また水路の部分とあわせて水路付近の30メートル管の道路整備の関係も計画しております。工事の進捗状況であります。現在路盤工から着手させていただきまして、その後ボックス関係の工事に入っていくわけです。ボックスの関係につきましては、今工場のほうで製作しております。ボックスの製品が3月15日までには完成するという連絡をもらっておりますので、3月15日までには搬入になりますので、その前に、現在路盤関係の整備をしております。それとあわせて水路部分の基礎の工事、基礎杭等の関係が入ってきますので、そういうものを事前に準備させていただきまして、15日までには製品が仕上がりますので、それにあわせて布設を行うものをございますボックス関係の布設の工程からしますと、3月20日ぐらいまでには設置できるのかなと思っております。設置が終わり次第、取り付けの関係を進めまして、今回の工事の関係については、水路部分がメインになりますので、ボックス関係の布設が終われば、取り付け部分も含めて30メートルの範囲ですので、3月中には完成ができるのかなと考えております。

それから、東側の南面の関係であります。南面の駐車場と東から入ってくる進入路の関係、あるいは今説明させていただきました南面のボックスから東側に接続する道路の関係ですが、南面のボックス以外の北側の関係につきましては平成24年度で予定しております。駐車場と東側の進入路につきましても、南面のボ

ックス以外の整備にあわせまして、平成24年度の上期でできればということ考えているところでございます。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 時間もあと2分ぐらいしかありませんので、最後の総合的なことで答弁がございました。よくなれば、町長の力もよかったねと、そういった声も往々にして多くなると思いますけれども、そういうことの中で、先ほどの延山議員さんが石塚方面、私も以前あそこの写真を撮ったり、石塚の細い道があるのですけれども、できればあの整備を含めながら、近い将来道路が広くなればいいかなと思いますので、先ほどの延山議員さんの話も含めて、ぜひあの石塚方面に抜けられるようなご努力をひとつお願い申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で一般質問の全部が終了いたしました。

---

#### ○散会の宣告

○議長（野中嘉之君） これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日の8日は、午前9時より総務文教福祉常任委員会を、午後1時30分より産業建設生活常任委員会を開催します。9日は休会とし、12日は総務文教福祉常任委員会を、14日は産業建設生活常任委員会を開催し、予算の事務調査を行います。13日及び15日は休会とし、16日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会 （午後 2時30分）